法定	法定含む	法定外
		О

No.	基本業務	所管部局	所管課所
1	コミュニティ	未来政策部	コミュニティ課

目 的

自ら課題解決できる地域の自立を促すため、地域の特色あ活動やコミュニティビジネスの展開と定着化を支援するとともに、少子高齢化により自治会活動や運営が困難となっている自治会などに、これからも継続していくことができるよう、必要な支援を展開することなどを目的とする。

	■基本	業務の実施
	主へ	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	な分	
Do	業掌	一个小块里,一儿里了小小脚一点,"你你儿儿不少, "李功
	務事	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	177 7	地区コミュニティ及び自治会に関すること。
	P) 797	
	容し	

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位		想定值		
	_						R6年度	
	活	1	自治会の加入案内件数	件	2, 278	2, 400	2, 500	2, 500
	期均		各地区コミュニティ訪問数	回	390	450	480	480
9	活動指標	3						
ы	•••	4						
u		(5)						
Plan		1	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)	%	_	75. 4	75. 7	77. 0
	成	2	自治会加入率	%	74. 94	73. 72	73. 7	78. 0
	成果指標	3						
	標	4						
		<u>(5)</u>						

		Ma	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	IWU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		民足从木扣保
Do	な 車	1	歳出	一般会計	自治会育成費	1	1
	業	2	歳出	一般会計	コミュニティ推進費	2	2
		3					

	莱		成山	一股云 司	コミューノイ推進員	€	2
		3					
				!			
Check	担当 指標 内部		りにき にて (で 本組多た積対、こ 数活成の 値動果加 を	な要があるため、活動指標ればいいだけのものではないな案内やコミュニティ協には、コミかのを加率と自治会加度活動の参加ではより地域である。 では、コミュニティ協のでは、コミカーのでは、コミカーのでは、コミカーのでは、コミカーのでは、ローラーのでは、ローラーのでは、14標①②で設定した案内件にでいて、指標①②びは、14標①②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標②②びは、14標③②びは、14標③②びは、14標③②びは、14標③②びは、14標③②びは、14標④②びは、14標④②びは、14標④②びは、14点	会加入率の向上」と「活性化事業の利用団体数の増として加入案内件数とコミュニティ協議会の訪問数いことから、一定の回数を確保・維持しながらも質議会への訪問を行い、自治会加入促進の方策につい大事さを繰り返し伝えることで、自治会加入促進及入率を成果指標の①及び②として設定した。の活性化につながると考えて、これらの指標の設定数、訪問数について、概ね順調に推移していると扱②については近所付き合いの希薄化など、時代の流入促進強化月間とハガキによる未加入者への連絡ないく。	を設定した。しかできた。したでは、丁寧ないで協議を重ねるといいできた。 こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい	しながら、単純説明に努めていともに、自治会でつながると捉え
		評価	基本業	務の指標等について	概ね適切である。		
Action	方針	内部記 (今後 <i>0</i> 持続可	の取組につ	まえ、継続してまいりたい ついて) 或社会の実現を目指し、成	。 果指標の達成に向けて、コミュニティ活動の大事さ	・を伝え地域の活性	t化につながる取
		, <u>a</u> c .e.		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			

法定	法定含む	法定外
		\circ

ſ	No.	基本業務	所管部局	所管課所
Ī	2	生涯学習・市民活動	未来政策部	コミュニティ課

第3次総合計画との関連

 政策
 コミュニティ・都市経営
 政策分類
 コミュニティ

 施策方針
 生涯学習の推進と市民活動の充実

 2029ビジョン
 生涯学習活動及び市民活動に、より多くの市民が関わり、その活動成果を多くの市民が認識できている。

 関連するSDGs の目標
 4. 質の高い教育をみんなに
 11. 住み続けられるまちづくりを

目 的

【生涯学習】生涯学習推進計画に基づき市民の学習機会の充実を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するとともに 地区コミュニティ協議会を中心に出前講座や自主学級等の開催を促進することを目的とする。

【市民活動】市民の共生・協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体等が実施する公益的活動・事業に対して 補助金を交付し、当該団体等の育成や活動促進を図ることを目的とする。

■基本業務の実施

(分掌事務内

90

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

【生涯学習】

生涯学習の総合的な企画及び調整に関すること。

【市民活動】

ボランティア、特定非営利活動法人等への支援に係る総合的な企画及び調整に関すること。

■基本	業務	の指標等

		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	栗値
	活	NO.		单 位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
Do	動	\bigcirc	【生涯学習】地区への周知・啓発回数	回	6	6	6	6
	指	②	【市民活動】補助金を活用する市民活動団体数	団体	9	8	14	20
	裸	3						
an		4						
Ь	成	\bigcirc	日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合	%	_	30. 3	31. 3	35.0
	果	2	市民活動ネットワーク会議登録団体数	団体	53	52	55	70
	指	3	市民活動ネットワーク会議登録団体の総会員数	人	2, 145	2, 148	2, 168	2, 300
	磦	(4)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主か	IVU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心到旧保	因是从木扣保
Do	は車	1	歳出	一般会計	生涯学習推進事業費	1	1
	業	2	歳入		市民活動支援基金	2	23
		3	歳出	一般会計	市民活動支援事業費	2	23

コメ指 メ指 ン標 ト

Check

(設定について)

【生涯学習】地区への周知・啓発を行うことで、日頃から生涯学習活動に取り組む市民の割合の増加に繋がると捉えて、活動指標①及び成果指標①を設定した。

【市民活動】市民活動業務の本来の目的である「地域活性化」に向けて、自ら企画して、公益的活動を行う市民活動団体等の実施する事業に対し、育成や活動の促進を図るとともに、市民との共生・協働によるまちづくりの推進に寄与するため、活動指標として「補助金を活用する市民活動団体数の増加」を活動指標の②として設定した。関連して、市民活動団体やNPO法人に、市民活動ネットワーク団体への登録を促すことで、本市の市民活動の活性化に繋がると捉えて「市民活動ネットワーク団体数の増加」及び「市民活動ネットワーク団体の総会員数の増加」を成果指標の②、③として設定した。

(数値について)

活動指標①②で設定した、地区への周知・啓発回数及び補助金を活用する市民活動団体数について概ね順調に推移していると捉えている。成果指標について、指標②の団体数を増やしていけるよう、各団体への声掛けや、会員の情報とも併せながら、団体数増加へ努めていく。

内部 |基本業務の指標等について概ね適切である。

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

成果指標の達成に向けて、いつでもどこでも学びにつながることのできる環境整備とともに、地域活性化を目的とした学びとともに市民活動の活発化につながる取り組みを進めてまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

I	No.	基本業務	所管部局	所管課所
	3	男女共同参画	未来政策部	コミュニティ課

■基本	■基本業務の概要 第3次総合計画との関連							
	政 策 施策方針 2029ビジョン	コミュニティ・都市経営 多様な生き方が選択でき、個性・前本市が、多様な生き方が選択でき 本市が、多様な生き方が選択でき、 思う市民の割合が増加している。	政策分類 コミュニティ 能力が発揮できる社会づくりの実現 個性や能力が発揮できる社会となっていると					
Plan	関連するSDGs の目標	4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も	5. ジェンダー平等を実現しよう 10. 人や国の不平等をなくそう					

目 的

男女が対等な社会の構成員として共に認め合い、支え合いながら、あらゆる分野において、その個性と能力が発揮できる 男女共同参画社会の形成を目的とする。

	■基本	業務の実施
	主な学	法律・政令・省令に義務付けられた業務
9		市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	務事 内務 容)	男女共同参画政策の総合的な企画及び調整に関するこ 女性の職業生活における活躍の推進及び普及啓発に関す と。 ること。

	基本	業務	の指標等					
	活動指標	No.	No. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
				平位	(年度)	R5年度	R6年度	R11年度
Do		1	男女共同参画に関するひとみらいセミナーの開催	口	25 (R4)	28	30	30
		2	女性活躍推進に関するひとみらいセミナーの開催	回	3 (R4)	3	3	3
		3						
an		4						
۵	成	1	ひとみらいセミナー受講者数	人	2, 280 (R4)	1, 488	1, 500	1, 500
	果	2	女性活躍推進認定企業登録数(累計)	社	18 (R4)	22	25	40
	果 指	3						
	標	4						

	主な事業	Ma	No 区分		項目	関連活動指標	関連成果指標	
Do		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足/13/11/13	天足从不旧像	
		1	歳入	一般会計	地域女性活躍推進交付金	2	2	
		2	歳出	一般会計	男女共同参画政策費	1)	1	
		3	歳出	一般会計	女性活躍推進費	(2)	(2)	

(設定について) 本基本業務の目的である男女共同参画社会の形成に向けて、社会の制度や慣行の見直しとともに、性別役割分担意 識の解消など意識改革に取り組む必要があるため、活動指標として男女共同参画と女性活躍推進に関するひとみらい セミナーの開催回数を設定した。 セミナーを行うことで必要性の理解や自己肯定感の向上、個人が望む生き方を実現する意識が高まり、ジェンダー 平等推進を実践する市民の人数が増えることにつながると捉えて、受講者数を成果指標①として設定した。 関連して、働く場における男女共に働きやすい環境の整備により、働きたいと望む女性の継続した就労につながることから、成果指標②に女性活躍推進に取り組む認定企業数を設定した。 これらの指標の達成により男女共同参画社会の実現につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 担当課 (数値について) メ指ン標 活動指標①②で設定した開催回数について、概ね順調に推移していると捉えている。今後も引き続き、社会の動向 を見極めながら基本計画の重点目標に沿い市民のニーズに合う内容で実施していくこととし、令和6年度では、①は、 30回、②は、3回の開催を目標としている。 成果指標について、指標①の現状は、減となっているが、R4年度が、出前講座において、件数は同程度の推移であ るが、1団体の規模が大きかったことで、受講者数が大幅に増となったことによるものである。今後も、多くの市民に広く理解を深めていただくため、継続して実施し、参加団体数とともに参加者数を増やしていく必要があると捉えている。令和6年度は、1,500名を目標に設定し取り組んでいる。 また、2の認定企業数についても、仕事と生活の両立を実現するための環境整備として重要なことと捉え、令和6 年度は25社を目標に設定してさらに取り組みを進めていく。 基本業務の指標等について概ね適切である。 評価 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 方針 (今後の取組について) 男女共同参画社会形成を目指し、成果指標の達成に向けて、引き続き広報啓発及び人材育成とともに、官民一体となった働

きやすく働きがいのある職場の環境整備に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

No.	基本業務	所管部局	所管課所
4	少子化対策	未来政策部	コミュニティ課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政 コミュニティ・都市経営 政策分類 コミュニティ 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現 施策方針 若い世代が将来に希望を持ち、主体的選択により出産や育児を望む市民が増加し 2029ビジョン 子育てしやすいまちと思う市民の割合が増えている。 3. すべての人に健康と福祉を 5. ジェンダー平等を実現しよう 4. 質の高い教育をみんなに 8. 働きがいも経済成長も 関連するSDGs の目標 16. 平和と公平をすべての人に

目的

少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を抑え、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、男女の出会いの場の創出や婚姻に伴う新生活の経済的な支援を行うこと及び妊娠・出産・育児までの切れ目のない総合的な支援を行うことを目的とする。

法律・政令・省令に義務付けられた業務
市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
子化対策の総合的な企画及び調整に関すること。
· -

	■基本業務の指標等							
		No.	No. 指標内容		実績値	想定值	目相	聚値
	活			単位	(年度)	R5年度	R6年度	R11年度
Do	動	1	結婚新生活支援補助金の交付件数	件	33 (R4)	36	40	50
	指	2	イクボス宣言事業所数	社	36 (R4)	43	46	70
	標	3						
an		4						
Б	成	1	婚姻件数	件	363 (R3)	320	350	380
	果	2	合計特殊出生率	人	2. 02 (R3)	1.85 (R4)	1.9 (R5)	2. 04
	指	3						
	標	4						

0		No	┗ 区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	献入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天	闵是从木扣保
	な	1	歳入	一般会計	地域少子化対策重点推進交付金	1	1
Q	事	2	歳入	一般会計	地域活性化基金繰入金	2	2
	莱	3	歳出	一般会計	出会い・結婚支援事業費	1	1
		4	歳出	一般会計	子育て世帯生活支援事業費	2	2

(設定について)

本基本業務の目的である、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、経済的負担軽減策と子育てに優しい環境整備に取り組む必要があるため、活動指標として補助金の交付件数とイクボス宣言事業所数を設定した。 経済的負担軽減を行うことで婚姻数の増加が見込め、出生数が増えることにつながると捉えて、婚姻件数を成果指標①として設定した。

関連して、子育でに優しい環境整備により子どもを持ちたいと希望する子育で世帯が、子どもを持てる可能性が高まることから、成果指標②に合計特殊出生率を設定した。

これらの指標の達成により少子化対策につながると考えて、これらの指標の設定を行った。

コメ指 メルマン標

担当課(数値について)

活動指標①で設定した補助金の交付件数について、R5年度想定値が36件であり前年度と同程度を想定している。今後も、広く周知に取組むことにより、交付件数の増を目指し、令和6年度は40件を目標としている。

後も、広く周知に取組むことにより、交付件数の増を目指し、令和6年度は40件を目標としている。 また、活動指標の②イクボス宣言事業所については、概ね順調に推移していると捉えているが、さらに周知広報に 努めて、令和6年度は46社を目標としている。

成果指標について、指標①・②ともに現状は減少傾向である。②合計特殊出生率については、令和3年度は、出生数が増加し高い数値となったが、令和4年度からの出生数はそれ以前よりさらに減少している状況があるなど、コロナ禍の影響による数値低下と想定しているが、今後、継続して取り組み検証していく必要がある。今後も、R6年度の婚姻件数を350件、合計特殊出生率を1.9と目標に設定し取り組んでいる。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方 針

(今後の取組について)

成果指標の達成に向けて、引き続き、経済的負担軽減策とともに子育てに優しい環境整備の取り組み進めてまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		\sim

所管課所 |基本業務 |所管部局 未来政策部 総合政策 企画政策課

■基本業務の概要

第3次総合計画との関連

コミュニティ・都市経営 効率的な施策の展開 政策 政策分類 |未来ビジョン 施策方針 市政経営の方向性が共有され、広域的に連携を図りながら市民等が施策の展開に参 2029ビジョン

加している

4. 質の高い教育をみんなに 17. パートナーシップで目標を達成しよう 関連するSDGs の目標

各種ビジョンの策定を行い、政策・施策の評価、検証、見直しを進め、効果的かつ効率的な施策の展開を図る。 関係団体と積極的に連携し、広範な地域課題を解決する。

また、電源立地地域対策交付金を適正かつ効果的に活用し、地域振興を推進する。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 9 業掌

内務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●市政の総合的な政策の企画及び立案に関すること。

- ●重要施策の調整及び進行管理に関すること。
- ●市政の特定課題に係る調査、研究及び調整に関すること。
- ●総合計画に関すること。
- ●政策会議・執行会議に関すること。
- ●原子力政策に関すること。
- ●広域行政に関すること

- ●過疎及び辺地の振興計画に関すること。
- ●電源地域の振興に関すること。
- ●地域指定に関すること
- ●構造改革特区及び地域再生計画に関すること。
- ●大学等との連携に関すること。
- ●市長の特命事項に関すること。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	0. 指標内容		実績値	想定值	目相	聚値
				単位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	電源立地地域対策交付金に係る市民向け情報の市HP掲載回数	口	1	2	2	2
Do	活 動 指	2	総合計画・基本業務評価に係る市民向け情報の市HP掲載回数	回	9	35	15	20
Ω	標		政策会議・執行会議の市HP掲載回数	回	2	4	4	4
•			大学との協定数	数	4	4	4	6
an		(5)						
Д	_		第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成率	%	_	_	_	80
	成	2	大学との連携事業数	事業	11	11	12	15
	成 果 指	3	サテライトキャンパス	校	1	1	1	2
	標	4	デジタル田園都市構想総合戦略の成果指標達成率	%	_	_	_	80
	. ,,	⑤						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	INU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心乳泪像	因是以木田保
0	な	1	歳出		電源地域振興費	1)	(1)(4)
ŏ	事	2	歳出		政策調整費	24	1234
	莱	3	歳出	一般会計	(ゼロ予算)	3	1234
		4					

コ メ 指 ン 標 ト Check

Action

(設定について)

活動指標のうち、総合計画等の市HP掲載について、R5年度は自治総合審議会等の例年開催外の事業があったため、数値に伸びがある。R11年度においては平常時(約10件)の倍である20件を目標値として設定する。成果指標については、第3次薩摩川内市総合計画に記載予定の内容を記載している。施策「総合政策」は、各種施策 の総合的な推進管理を担うため、総合計画や戦略そのものの成果指標の達成率を指標として設定している。

担当課

(数値について)

活動指標について、政策広報として各種HPの掲載が目標達成につながると考え、現状維持又は上昇を目標値として 掲げている。

総合計画や戦略そのものの成果指標の達成率は、現行の第2次総合計画の状況等を勘案し、80%を目標として掲げ たところである。

内部 評価

|基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

指標等について、概ね適切であるとの内部評価を踏まえ、2029ビジョンの達成に向け業務を継続してまいりたい。

方針 (今後の取組について)

効率的な施策の展開が図られるよう、市民に分かりやすい情報提供を継続して行い、第3次薩摩川内市総合計画で設定した成 果指標の達成率80%に向け取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		C

N	V 0.	基本業務	所管部局	所管課所
	6	地域デザイン	未来政策部	企画政策課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策 コミュニティ・都市経営 政策分類 未来ビジョン 施策方針 地域と行政が共に取り組むエリアビジョンの実現 2029ビジョン 独自の拠点制度を確立し、自助・共助・公助の充実で住み慣れた地域に住み続けるための仕組みづくりができている。 関連するSDGs の目標

目 的

本市独自の拠点制度を確立し、自助・共助・公助の充実で住み慣れた地域に住み続けるため、生活利便機能確保及び 交通ネットワークの形成など将来的に地域において運営していく仕組みづくりにより、中心市街地だけでなく甑島地域 や本土過疎地域等の地域振興・活性化を図るもの。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	W 値
				平位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	地域おこし協力隊員を配置している団体等(累計)	団体	12	13	16	25
Do	剿 指	2	海上輸送支援補助を利用する事業者数	社	14	14	16	16
	動 指 標	3	甑ミュージアムにおける普及啓発事業の実施回数		10	10	12	12
ľ		4						
an		(5)						
Ы		1	住み慣れた地域の居住環境に満足している市民の割合	%	_	67.8	70. 0	75. 0
	成	2						
	朱	3						
	成果指標	4						
		(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		INU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天)连/山 剿 11 1条	民建队朱扣保
	主	1	歳出		地域おこし協力隊事業費	1)	1
Do	な 車	2	歳入	一般会計	市町村振興助成金	-	1
	業	3	歳出		甑島輸送支援事業費	2	1
		4	歳出	一般会計	恐竜化石活用事業費	3	1
		5					_

		5												
Check	コ メ 指 1	担当課	本基本めの普及ないでは、本本のでは、本本のでは、本本のでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、また	ついて) 業務の目的の資 指標として地域・発事業に関する の活動をきっかる 組みづくりがで	ぱおこし協 お標を設 いけに、地	カ隊を配置 定した。 域活性化の	している団	体数と甑! ・継続して	島での一次	産業等に	関する支援や	や、鄫	ミュージ	アムで
Ch	ン標 ト		活動指 成果指	ついて) 標、成果指標と 標で設定した指 ネットワークの	標の達成	により、住		まれた地域 [・]	で暮らし続	けていく	ために必要な	は生活	刮便機能	の確保
		内部 評価	基本業	務の指標等に	ついて	既ね適切	である。							
OU	方		評価につい 等について	^て) □、概ね適切でa	あるとの内	部評価を路	 皆まえ、2() 2 9 ビジ	ョンの達成	に向け業	 務を継続し ⁻	てまし	いりたい。	
Acti	方 針	住み慣		いて) ぱに住み続ける <i>†</i> ぴり組んでまいり		 域活性化 <i>0</i>)各種取組る	と継続して	行い、第3	次薩摩川	内市総合計画	画で説	受定した成	果指

法定	法定含む	法定外
		\circ

ĺ	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ľ	7	産業人材確保・移住定住	未来政策部	産業人材確保・移住定住戦略室

第3次総合計画との関連

コミュニティ・都市経営 政策分類 未来ビジョン 移住・定住者の確保に向けた支援・協力体制の充実 施策方針 -人ひとりが地域の一員として活躍し、「自分らしい暮らしの豊かさ」を実感でき 2029ビジョン ている。

11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs の目標

目 的

移住・定住を促進し、若年層の市外流出を抑制し、かつ、本市への転入を増加させる。また、市内企業活動の活性化を図り、市内の産業人材の確保に繋げる、そこで働く一人ひとりが地域の一員として活躍し、自分らしい暮らしの豊かさを 実感できる地域の実現を目指す。

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 主っ な分 業掌 務事 Do 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●移住・定住に関すること 内務 ●関係人口の創出・拡大に関すること ●産業人材の確保、育成に関すること。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
Do					R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活		定住促進事業補助金の新規交付件数	件	36	33	50	60
	期均		就学定住支援補助金(就職時)の交付件数	件	5	6	15	25
	動指標		奨学金返還支援事業新規登録者数	人	18	33	100	100
H		4						
an		(5)						
Ь	,		住民基本台帳人口における社会増減数(5か年平均)	人	△223	△154	△50	0
	成		自分らしい暮らしの豊かさを実感している市民の割合	%	_	70. 3	71.0以上	75.0以上
	朱岩	3						
	果 指 標	4						
	2.54	(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天)是/山 剿 11	因是从木扣保
0	な	1	歳出	一般会計	定住促進補助事業費	1	1
DC	事	2	歳出	一般会計	奨学金返還支援事業費	2	1, 2
	莱	3	歳出	一般会計	就学定住支援事業費	3	1, 2
		4					

コ メ指 ン標 ト 担当課 Check

(設定について)

を伝えるための指標として各種補助制度の件数を設定したものである。

(数値について)

市内の産業人材確保と移住定住の促進を図るため、活動指標に、定住促進及び若年層の市外流出抑制に関する事業を 設定し、喫緊の課題として取り組む。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。 評価

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

Action

(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、市内企業や市内の学校等と積極的に連携し、産業人材の確保及び若年層の市外流出抑制に向けて取 り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
8	SDGs・カーボンニュートラル	未来政策部	企画政策課

第3次総合計画との関連

政策分類 未来ビジョン コミュニティ・都市経営 SDGs・カーボンニュートラルの達成 施策方針 SDGsチャレンジ目標が達成され、本市に住み続けたいと思う市民の割合が増加 2029ビジョン している。

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8. 働きがいも経済成長も 関連するSDGs 11. 住み続けられるまちづくりを 12. つくる責任 つかう責任 の目標 気候変動に具体的な対策を - トナーシップで目標を達成しよう

目 的

市民・事業者、地域、学校などと連携しながら「SDGsチャレンジ」を合言葉に、社会、環境、経済の三側面の取組を展開し、取組の裾野を拡げ、SDGs・カーボンニュートラルの達成を目的とする。また、「サーキュラー都市・薩摩 川内市」の実現を目指し、川内港久見崎みらいゾーン等での産官学金の連携体制構築を目的とする。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分

Do

●防衛施設に関すること

●特別法人薩摩川内市土地開発公社に関すること。

●土地利用及び水利用に関すること。

●行政区域に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

●市域の基幹的開発に関すること。

●SDGsに関すること。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	No. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	製値
		NO.	はない。	4	R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	土地利用規制等の届出受理件数+未届報告件数	件	54	60	80	80
	活動指標	2	SDGsチャレンジ協議会の活動数	活動数	1	2	2	2
P	標		市SDGs・カーボンニュートラル登録制度の登録数(累積)	件	40	100	150	400
٠		4						
an		(5)						
P		\odot	「SDGs」にチャレンジする活動数(R4年度からの累計)	件	9	20	30	50
	成	2	薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度登録数(R4年度からの累計)	団体	40	106	150	400
	果指	3	川内港久見崎みらいゾーン及び川内(火力)発電所跡地における操	社	0	0	1	20
	指		業件数(R4年度からの累計)	·		- 00		
	標	4	土地利用の届出受理件数/(届出受理件数+未届報告件数)	%	90	66	91. 5	95
		5						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	±	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天	闵廷以木阳馀
Do	な	1	歳入	一般会計	土地利用規制等対策費交付金	1	4
Q	事	2	歳出	一般会計	土地対策費	1	4
	莱	3	歳出	一般会計	SDGs費	2,3	1, 2, 3
		4		<u> </u>		_	

担当課 ー メ指 ン標

(設定について)

活動として届出受理及び未届報告を行い、適切に周知、受理等を行うことで、届出受理の割合を高めるため指標設定 した。また、SDGsの協議会との活動の実施や、市SDGs・CN登録制度等による市民啓発を行い、それらに付随する活動数やチャレンジパートナー数、及び久見崎みらいゾーンへの企業誘致に繋がるよう指標を定めた。

(数値について)

「治標の数値については、届出受理割合は100%に近づけていくことを目標とするものである。それ以外の成果指標については累積値であることから、毎年度一定増加するよう目標値を定めた。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。 評価

(内部評価について)

指標等について、概ね適切であるとの内部評価を踏まえ、2029ビジョンの達成に向け業務を継続してまいりたい。

方針

Action

(今後の取組について)

SDGs・CNの理念を理解し、多様性と包摂性のある社会の実現や持続可能で魅力的なまちづくりのために、「SDGs チャレンジ」を合言葉に各種取組を継続して行い、第3次薩摩川内市総合計画で設定した成果指標の達成に向け取り組んでまい りたい。

変 R11年度

5

900

60.0 70.0

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
9	広聴広報	未来政策部	秘書広報課

■基本業務の概要

第3次総合計画との関連

政策分類 コミュニティ・都市経営 未来ビジョン 広聴・広報活動の充実 施策方針 市民に市政への意見提言方法が認知され、求める行政情報を得られる環境が整い、 2029ビジョン 市民と本市との情報共有が進んでいる。

17. パートナーシップで目標を達成しよう 16. 平和と公平をすべての人に 関連するSDGs の目標

目 的

- ・市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組み、市政に関する意見提言を伝える機会を確保する。
- ・市民が多様な手段で必要な情報を取得できるようにする。
- ・庁内外の関係機関等との連携強化を図り、市長・副市長の円滑な業務執行に資する。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業掌 儀式及びほう賞に関すること。

パブリックコメントに関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 市公式ホームページに関すること

「市民の声」広聴業務に関すること。 市民と市長との対話の場に関すること。

その他市政の情報発信に関すること。

渉外に関すること。 交際に関すること。

報道に関すること。 広報紙に関する。 市長及び副市長の秘書に関すること

	■基本	業務	の指標等				
		No.	√o. 指標内容	単位	実績値	想定值	圁
		140.	ははいは、	中区	R 4 年度	R5年度	R6年度
	活	1	令和コミュニティトークの開催回数	□	9	7	7
۵	動指	2	市民が意見を述べることができる手段の数	件	5	5	5
	標	3	市広報紙の発行回数	□	24	24	24
an		4	市長日程調整件数	件	758	900	900
Pa		(5)					
	成	1	市に意見提言を伝える機会が整っていると感じる市民の割合	%	_	32. 4	37. 0
	果指	2	市からの広報で知りたいと思う情報が十分得られていると感じる市民の割合	%	-	65.6	67. 0
	指	3					
	標	4					

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足/13/11	闵是从木田保
	主	1	歳出		広聴活動費	1, 2	1
Do	な車	2	歳出		広報管理費	3	2
	業	3	歳出		秘書管理費	4	_
		4	歳出	一般会計	市民表彰費	4	_
		5					

(設定について

- ・広く市民の意見を聴取し、市民ニーズを的確に把握するため、令和コミュニティトークの開催回数と市民が意見を述 べることができる手段の数を活動指標として設定し、市民が意見提言を伝える機会が整っていると感じる割合を成果指 標として設定した。
- ・適正で伝わりやすい行政情報の発信による、市政の取組への理解を深めるため、市広報紙の発行回数を活動指標とし て設定し、知りたいと思う情報が十分得られていると感じる市民の割合を成果指標として設定した。

コ メ 指 ン 標

・活動指標①で設定した令和コミュニティトークは、毎年、全エリアで開催することとしている。活動指標②で設定し た市民が意見を述べることができる手段の数は、令和コミュニティトークの開催、eまちアンケートや市民の声制度な どを広聴活動の種類としてあげている。活動指標③で設定した市広報紙の発行回数は、通常版を毎月10日に、おしら せ版を毎月25日に発行している。活動指標④で設定した市長日程調整件数は、5年度の想定値が実績値より増となっ ているが、これはコロナの影響であると捉えている。

- ・活動指標①~④は、いずれも概ね計画通り推移しており、今後も継続していく。
- ・成果指標については、①②ともに令和5年度に実施した市民アンケートの実績を基に、令和6年度、令和11年度の 目標値を設定し取り組んでいる。

内部 評価

担当課

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(今後の取組について) 成果指標の達成に向けて、広聴の機会を充実させ、よりわかりやすい広報活動を積極的に行うなど、引き続き広聴の参加率を 上げ、魅力ある発信情報に取り組んでまいりたい。

方針

法定	法定含む	法定外
	0	

ſ	No.	基本業務	所管部局	所管課所
	10	市職員人材育成	行政管理部	総務課

第3次総合計画との関連

政策 コミュニティ・都市経営 政策分類 環境の変化に対応できる多様な人材の育成と職場環境の充実 施策方針 -ク・ライフ・バランス形成が図られ、社会ニ-職員育成とワー -ズに応える組織と 2029ビジョン なっている

|17. パートナーシップで目標を達成しよう 関連するSDGs の日標

目的

社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に 立った行政サービスの提供をするものである

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

総合教育会議に関すること。 行政不服審査に関すること 議案その他議会に関すること 条例、規則、訓令等に関すること。 行政手続制度に関すること 固定資産評価審査委員会に関すること。 行政不服審査制度に関すること。

な分 業事

内務

庁舎の取締りに関すること。

旅費に関すること

定員管理に関すること。

その他総務に関すること。 職員の任免、配置、分限、賞罰その他身分に関すること 職員の服務その他勤務条件に関すること

人事評価に関すること 職員団体に関すること

職員の研修に関すること 職員の事務引継ぎに関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 職員配置計画に関すること

会計年度任用職員の配置計画に関すること

職員の給与に関すること 職員の福利厚生に関すること。 職員厚生会に関すること

会計年度任用職員に関すること。 その他職員に関すること。 安全衛生に関すること。

職員の公務災害補償に関すること 法令の解釈その他法制に関すること。 訴訟事務の調整に関すること。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	₩a. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	
	活	140.	1H TAK F 1 TET	平区	R4年度	R 5年度	R6年度	R11年度
Do	動	1	効果的な職員採用試験の検討及び実施	□	年1回	年1回	年1回	年1回
	指	2	チャレンジ研修等の研修機会の確保及び周知	□	月1回	月1回	月1回	月1回
Н	標	3	働き方改革に向けた意見交換会等の実施		年1回	年1回	年2回	年2回
an		4						
Ы	成	1	職員採用試験の応募者数	人	178	163	175人以上	175人以上
	果	2	総務課関連研修の受講者数	人	406	496	450人以上	450人以上
	指	3	男性職員の育児休業取得率	%	7. 1	16. 7	30%以上	30%以上
	標	(1)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		IWO.	出猿人猿	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	闵足 // 到111年	民是从不旧保
	主 な	1	歳出	一般会計	総務一般管理費	1	1
ОO	車	2	歳出		職員派遣研修事業費	2	2
	業	3	歳出	一般会計	職員厚生事業費	3	3
		4	歳出	一般会計	文書行政一般事務費	1	-
		5					

(設定について

本基本業務の目的である「市民の視点に立った行政サービスの提供」の達成に向けて、市職員の人材育成・確保に取り組む必要があるため、活動指標①に効果的な職員採用試験の検討及び実施、活動指標②にチャレンジ研修等の研修機 会の確保及び周知、活動指標③に職員の意識啓発に向けた意見交換会等の実施を設定した

市職員の人材育成・確保のためには、まず職員自らが働き方を変えるという意識改革を図ることにより、働きがいのある組織の実現に取り組むとともに、健康な職員が増え、よりよい行政サービスの提供ができると考えて、成果指標① に職員採用試験の応募者数、成果指標②に総務課関連研修の受講者数、成果指標③に男性職員の育児休業取得率を設定

コメ指 ン標

(数値について) 担当課

活動指標①で設定した効果的な職員採用試験の検討及び実施、活動指標②で設定したチャレンジ研修等の研修機会の

宿保及び周知、活動指標③で設定した定規健康診断及び保健指導について取り組む。 成果指標①で設定した職員採用試験の応募者数については、少子化が進む中ではあるが、採用試験の広報に一層取り 組むとともに試験内容や試験方法などを十分検討し、少しでも多くの方に応募していただくよう、175人以上を目標に 設定して取り組んでいる。成果指標②で設定した総務課関連研修の受講者数については、コロナ禍で減少した研修受講 者は改善傾向にあり、職員個々の能力向上と組織力の向上を図るため、450人以上を目標に設定して取り組んでいる。 成果指標③で設定した男性職員の育児休業取得率については、増加傾向にあり、ワーク・ライフ・バランスの観点から も引き続き職場の意識・風土改革、働き方改革が必要不可欠であると考えており、30%以上を目標に設定して取り組ん でいる。

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

活動指標については、再検討し、成果指標と連動した新たな指標としたい。 成果指標については、内部評価を踏まえ、これまでの指標を継続してまいりたい。

成果指標達成に向けて、現状分析、先進事例の研究、本市に合った創意工夫等を行い、引き続き取り組んでまいりたい。

方針

法定	法定含む	法定外
	Ò	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
11	財政	行政管理部,会計管理者	財政課、契約檢查室、会計課

第3次総合計画との関連

コミュニティ・都市経営 政策分類 行政マネジメント ローディー 部の程告 健全で安定した財政運営の維持 施策方針

2029ビジョン 施策展開可能な財政構造が確立され、健全な財政運営が維持されている。

17. パートナーシップで目標を達成しよう 関連するSDGs の目標

的

・歳入の見込みや財政需要を考慮し、財政見通しを算定するとともに、事業見直しによる経費の削減や公共施設の統廃合による維持管理費の抑制、優先度の高い事業への財源の重点配分などにより、経常経費の縮減と事業の重点化を図るとともに、市債借入の抑制による公債費の削減を行い、「中期財政運営指針」に基づいた、計画的な財政運営に努め、健全で持続可能な財政運営を推進する。

- ・公平公正で透明性・競争性・客観性が確保された人札契約制度の運営に努める。 ・工事品質の確保・向上及び地元優良業者の育成を図るため、技術職員の能力向上に努める。
- ・迅速かつ的確な審査事務及び出納事務を遂行し、適切な会計事務に努める。

■基本業務の実施

内務

法律・政令・省令に義務付けられた業務

予算の編成及び執行管理に関すること。 工事等の検査に関すること

工事施工管理技術の指導及び監理に関すること

予算の編成及び執行管理に関するこ 市債及び一時借入金に関すること。 地方交付税等に関すること。 財政事情の公表に関すること。 財務書類の作成に関すること。 決算の認定に関すること。 工事等に係る積算基準の管理及び積算の審査・承認に関する

こと。 工事等に係る技術基準に関すること。 工事等の成績評定及びデータベースに関すること。 工事等の技術評価に関すること。 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関す 契約事務の総合調整に関すること

な分

契約事務の総合調整に関すること。 工事及び工事に係る調査、測量、設計等の入札並びに契約事 務に関すること。 物品に係る契約の指導に関すること。 指名競争入札参加資格等の登録に関すること。 ること。
支出負担行為の確認に関すること。

支出命令書の審査に関すること。

入札・契約運営委員会に関すること。 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行

現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。 出納員その他の会計職員に関すること。 指定金融機関等に関すること。 に関すること

入札等監視委員会に関すること。 決算の調製に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

その他財政に関すること。その他契約、工事等に関すること。 財政計画の策定及び連絡調整に関すること。 補助金評価に関すること.

	基本	3,	の指標等					
		No.	10. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	果値
	活	ď		40	R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度
Do	動	1	財政推計の実施	回	2	2	2	2
	指	2	実質公債費比率の推計の実施	□	2	2	2	2
•	標	3						
an		4						
۵	成	1	財政調整基金・減債基金残高	億円	91.5	90. 5	89.0以上	88.0以上
	果	2	市債残高(普通会計ベース)	億円	354. 3	361.9	343.0以内	327.0以内
	指	3	実質公債費比率	%	7.7	7. 3	7.0以内	7.0以内
	標	(4)						

		No.		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
			献入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	闵足 // 则 11 休	民是从未旧保
Do		1	歳入	一般会計	地方交付税	1, 2	1,3
	主	2	歳入	一般会計	財政調整基金繰入金	1, 2	1
	な車	3	歳入	一般会計	減債基金繰入金	1, 2	1
	業	4	歳出	一般会計	財政管理費	1	1
		5	歳出	一般会計	財産一般管理費	1	1
		6	歳出	一般会計	長期債償還元金	1, 2	1, 2, 3
		7	歳出	一般会計	長期債償還利子	1, 2	1, 2, 3

(設定について)

本基本業務の目的である「健全で持続可能な財政運営」に向けて、財政見通しをより的確に把握する必要があるた 本基本来務の目的である「健主で行称可能な財政連合」に同じて、財政見通しをより的権に把握する必要があるだめ、活動指標として財政推計及び実質公債費比率の推計の実施を設定した。「薩摩川内市中期財政運営指針」における財政指標も考慮しながら推計に基づいた適切な予算編成を行うことで、計画的な財政運営が図れると捉えて、成果指標①に財政調整基金・減債基金残高、成果指標②に普通会計市債残高、成果指標③に実質公債費比率を設定した。これらの指標の達成により今後の健全で持続可能な財政運営につながると考えて、指標の設定を行った。

コメ指 ン根 ト

担当課

(数値について)

活動指標として設定した財政推計及び実質公債費比率と将来負担比率の推計の実施については、現状見込める歳入 や歳出等の最新の情報を反映させた財政推計による現状把握が重要であることから、決算及び当初予算編成後、年2 | 「成果指標の3項目については、「薩摩川内市中期財政運営指針」における財政指標にも設定している項目であり、

今後の健全で持続可能な財政運営を推進するうえで必要との考えで設定しているものである。

内部 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(内部評価について)

成果指標の達成に向けて、引き続き適切な財政推計や実質公債費比率の推計に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		С

No.	基本業務	所管部局	所管課所
12	財産マネジメント	行政管理部	財産マネジメント課

■基本	■基本業務の概要 第3次総合計画との関連									
	政 策 施策方針	コミュニティ・都市経営 公共施設等の維持管理の効率化	政策分類	行政マネジメント	4					
	2029ビジョン	公共施設等の維持官理の効率化 公共施設等の再配置や処分等を計 で、維持管理経費を抑制し、持続								
Plan	関連するSDGs の目標	17. パートナーシップで目標を達成	しよう							

目 的

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の維持(長寿命化等)、再配置(集約化・複合化等)、処分(閉鎖・解体等)を進めていく。

本庁及び支所・局並びにサービスセンターの機能を維持する。

	■基本業務の指標等							
		No	No. 指標内容					
	活	1101		単位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活動 指	1	公共施設マネジメント検討委員会開催回数	回	2	2	2	2
Do	指							
•	標							
an								
Pla	_	1	公共施設(インフラを含む。)の年間の更新経費(普通建設	億円	77	75	75	75
	成	\odot	事業費と維持補修費の歳出総額)	応 1	//	75	73	75
	果指							
	標							

		No.		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天)	天足以木田保
		1	歳入	一般会計	市有施設保全基金繰入金	-	-
	± [2	歳入	一般会計	土地建物貸付収入	-	-
OO	な	3	歳出	一般会計	市民まちづくり公社費	-	-
	事	4	歳出	一般会計	財産一般管理費	1	1
	栗	5	歳出	一般会計	車両管理費	-	-
		6	歳出	一般会計	庁舎管理費	-	-
		7	歳出	一般会計	庁舎維持補修費	-	1

Check	コメカト	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「公共施設の維持、再配置、処分」の推進に向けて、薩摩川内市公共施設等総合管理計画に 基づき、公共施設の年間の更新費用(普通建設事業費、維持補修費)の将来見込「75億円/年」を目標値として設定 した。 (数値について) 公共施設総合管理計画及び個別計画に基づき、長期的視点で多機能化、統廃合、長寿命化等の施設マネジメントに取 り組んでいる。さらに、施設所管課が行う施設の改修等に係る予算要求の際、公共施設総合管理計画との整合性を審査 することにより、更新経費の適正化を図っている。 成果指標について、指標①の現状は77億円となっており、今後も施設マネジメントに取り組み、令和6年度の75 億円を目標に設定して取り組んでいる。
		内部 評価	基本業務の指標等について概ね適切である。
ion	方	内部部	『価について) 『価を踏まえ、継続してまいりたい。
Action	針)取組について) 記録の年間の更新経費の目標達成に向け、引き続き公共施設の更新経費の適正化を図ってまいりたい。

法定	法定含む	法定外
)	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
13	行政改革・DX	行政管理部	行政経営課、スマートデジタル戦略室

第3次総合計画との関連

	コミュニティ・都市経営	政策分類 スマートDX	
施策方針	デジタルを活用した有用な組織・	機能の構築	
2029ビジョン	デジタル化により市民の行政サー	ビスの利便性が向上し、市民も	行政も負担が軽
	減している。		

11. 住み続けられるまちづくりを |16. 平和と公平をすべての人に 関連するSDGs の日標

的

デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、行政の利便性の向上・運用効率化等や地域の課題解決や魅力向上に向け、マイナンバーの利活用の促進を図る。 将来にわたって行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくためにデジタル技術の活用により業務の効率化を図り、有用な組織・機能の構築と業務改善を行う。情報セキュリティを確保し、個人情報の適正な取扱いを徹底した上で、市民が求めるサービスを適正に提供できるよう努めるとともに、更なる利便性の向上に取り組む。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

個人情報保護に関すること

基幹統計調査に関する

な分

行政改革に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 情報公開に関すること。

組織機構に関すること

薩摩川内市情報公開・個人情報保護審査会に関するこ

地方分権・権限移譲に関すること。 事務改善に関すること。 事務分掌・事務決裁に関すること。

。 公印に関すること。 その他文書に関すること その他統計調査に関すること

合併に係る未調整事項に関すること 文書の受付、配布及び送達に関すること。文書管理に関すること。

行政情報DX推進に関すること 行政情報DX推進に関すること。 情報セキュリティ対策に関すること。 マイナンバー制度に係る企画及び総合調整並びに推進に

文書の浄書及び印刷に関すること。

関すること。

	■基本業務の指標等							
		No	No. 指標内容		実績値	想定值	目相	 順
	活	IW.	1日味り仕	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
O	動	1	マイナンバーカードの保有率	%	73.5	79. 4	85	90
	指		自治体情報システムの保守業務及び監視日数	日	365	366	365	365
	標	3	行政改革推進委員会開催回数	回	2	3	2	2
an		4						
Ы	成	1	マイナンバーカード等を活用したサービス件数	件	7	8	9	10
	果	2	オンライン申請可能な行政手続の数	手続	7	17	35	52
	指	3	オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン申請の割合	%	24. 06	30.00	40.00	50.00
	標	4						

		Mo		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	IVU.	出猿人猿	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	闵是心别旧像	闵是从 木阳像
0	な	1	歳出	一般会計	光ファイバー管理事業費	1	1
	事	2	歳出	一般会計	情報管理費	12	12
	莱	3	歳出	一般会計	社会保障・税番号整備事業費	1	1
		4	歳出	一般会計	行政改革推進委員会事業費	3	3

担当課

マイナンバーカードの更なる普及促進に取り組むため、活動指標に市民が現に保有する①「マイナンバーカードの保有率」を設定し、マイナンバーカードを活用したオンライン申請のサービス提供を増やしていくことで、市民の利便性向上に繋がることから、成果指標に①「サービス件数」を設定した。

指標として、③「行政改革推進委員会の開催回数」を設定し、成果指標として、市民の利便性が向上することで増加することとなる③「オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン申請の割合」を設定した。

コメ指 ン標

(数値について)

活動指標①については、令和6年秋にはマイナ保険証に切り替わること、<u>本</u>市サービスのカード利活用への展開も 見据え、取組む目標値を設定。 成果指標①については、令和5年度に市独自のカード利活用を2サービス開始したところで、今後も独自のカード利活用に取り組む。 活動指標②については、継続的に適切に取組むとともに、設定した成果指標②オンライン申請可能な行政手続数の

増に着実に取り組む。 活動指標③については、定期的に行政改革推進委員会を開催するとともに、行政サービスの充実に努め、成果指標 ③のオンライン申請の割合の増に取り組む。

内部 評価

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

スマートデジタル計画の方針に基づき、成果指標の目標を達成するとともに、引き続き市民が求めるサービスを適正に提 供できるよう業務改善を進め、更なる市民の利便性向上と職員の事務負担軽減に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

N	lo. 基本業務	所管部局	所管課所
1	4 地域情報	行政管理部	行政経営課、スマートデジタル戦略室

■基本	●基本業務の概要									
	第3次総合計画との関連									
	政策	コミュニティ・都市経営 政策分類 スマートDX								
	施策方針	デジタルを活用した地域課題の解決								
	2029ビジョン	デジタル化のメリットを享受できる社会が形成され、情報格差を感じない市民が増 えている。								
5	関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを								
Plan	₩ D 198									

目 的

本市のスマートシティ構想実現のため、デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各分野におけるマネジメントの高度化により、諸課題の解決を行い、継続的に住民満足度の向上に向けた取組を行う。

而民が自分に合ったスタイルでデジタル化のメリットを享受できる地域社会を目指し、デジタル技術を有効活用できる人材の育成やサポート体制の充実に努め、全ての世代を対象に、情報格差の解消に向けた支援を行うとともに、携帯電話、ラジオ、テレビ等の受信困難地域の解消に努める。

	■基本	業務の実施	
	主へな分	法律・政令・省令に義務付けられた業務	
9	幸堂	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務	
	務事	デジタル関連施策に係る企画及び総合調整並びに推進に 地域情報DX推進に関すること。	
	内務	関すること。(DX)等に係	る企
	容~	通信・電波に関すること。	
	_		

	■基本	業務	5の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	緊値
				平区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	スマートデジタル計画策定作業の進捗率	%	_	80	100	_
Do	期	2						
	動 指	3						
•		4						
an		(5)						
Ы		1	地域の課題を解決するデジタル実装事業数	件	1	3	5	15
	成	2						
	成 果 指	3						
	煙	4						
		<u>(5)</u>						

Г		Ma	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心乳 11条	闵廷从木扣保
	主	1	歳出	一般会計	地域情報化推進事業費	_	_
Do	な 車	2	歳入	一般会計	デジタル田園都市国家構想交付金	1	1
	業	3	歳出	一般会計	スマートデジタル推進事業費	1	1
		4					
		5					

		4										
		5										
本市のDXを推進するため、次期総合計画の下位計画としてスマートデジタ標に計画策定作業の進捗率を設定した。計画で定めたDX方針に基づく具体的スマートシティ構想の実現に繋がることから、成果指標にデジタル田園都では、						体的なプロジ 都市国家構想 あり、本市のI 事業の実施を	ェクトを実施するに沿った事業数を いいの基本的な方針 ででいる。新	ことで、本市の設定した。	。 一 っ ス			
		内部 評価	基本業	務の指標等に	こついて	既ね適切	である。					
Action	方	内部部		え、継続して	まいりたい	0						
Act	針	スマー る具体的		ル計画に基づ もめ、成果指標						よって生産性や利 足度の向上及び情		

法定	法定含む	法定外
	0	

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ſ	15	市民窓口サービス	市民安全部	市民課

第3次総合計画との関連

政策 市民安全・消防 政策分類 市民 市民窓口サービスの質の向上 施策方針

2029ビジョン 市民が求める行政サービスをストレスなく受けられている。

|11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs の目標

住民異動、戸籍の届出、マイナンバーの申請・交付、各種証明書の発行、交通災害共済事業など、個人情報の適正な管理 や住民サービスの向上に努める。

その他、各種業務に必要なシステムの運用及び管理を行う。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

【住民G】

- ●住民基本台帳ネットワークシステムに関すること 【企画総務G】
- ●マイナンバーカードの申請・交付に関すること
- ●交通災害共済事業に関すること 【戸籍G】
- ●戸籍及び犯罪人名簿に関すること
- ●国籍に関すること
 - ●身元、身分等の照会に関すること
 - ●人口動態に関すること
 - ●その他戸籍に関すること
 - ●死産届の受理に関すること
 - ●相続税法第58条の事務の処理に関すること

な分 業掌務事 内務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- 【住民G】
- ●住民基本台帳及び戸籍の附票に関すること ●住民基本台帳閲覧制限に関 ●住民基本台帳、印鑑登録に関する諸届出の受理及び証 ●本人通知制度に関すること
- 明書等の交付に関すること ●市民サービスコーナーに関すること
- ●定時巡回移動連絡車に係る総括・調整に関すること
- ●コンビニ交付に関すること
- ●住民基本台帳閲覧制限に関すること
- ●自動車の臨時運行許可に関する
- ●自動車登録番号標の封印に関すること
- ●総合窓口事務に関すること
- ●その他住民記録に関すること

		30	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	厚値
			旧株八谷	中区	R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	窓口のサービス向上(窓口DX等の取り組み:各G1以上)	件	_	3	3	3
Do	動指標	2	マイナンバーカードの交付率	%	70	85	90	95
	橿	3						
ш		4						
an		(5)						
۵	,		窓口サービスに満足している市民の割合	%	_	74. 3	75	80以上
	成	2	各種証明書のコンビニ交付利用率	%	20	25	30	40
	果指標	3						
	標	4						
		5						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		INU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	医足心别 们像	医足以术扣除
		1	歳入	一般会計	総務手数料	1	1
	主	2	歳入	一般会計	社会保障・税番号制度整備事業補助金	1	1
Do	な	3	歳入	一般会計	マイナンバーカード交付事務補助金	12	12
	事	4	歳出	一般会計	交通災害共済事業費	1	1
	莱	5	歳出	一般会計	戸籍住民基本台帳費	1	1
		6	歳出	一般会計	住基ネットワークシステム管理事業費	12	12
		7	歳出	一般会計	コンビニ交付システム管理事業費	12	12
		8	歳出	一般会計	個人番号事業費	12	12

コ メ指 ン標 ト Check

(設定について) 窓口サービスに満足して頂ける市民の割合を増やすため、各Gが年1つ以上、窓口DX(書かない、待たない、行かない窓口)等の調査・研究に取り組み、窓口サービス向上に繋げられるよう、成果指標①を設定した。 身近なコンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカードを活用し、各種証明書の交付を受けるなど、利便性を感じてもらうことで、様々なマイナンバーカード利用シーンへ抵抗なく利用できることに繋げられるよう、成果指標②を

担当課

設定した。 (数値について)

活動指標①で設定した件数は、職員が一つでも多く、窓口DX等に具体的に取り組むことで、窓口サービス向上への意

識を常に持つことを目標としている。 活動指標②で設定した利用率は、今後、国が推進する施策や民間事業所が取り組むサービス等をスムーズに利用でき るよう、身近なコンビニで証明書交付を受け、利便性があることや端末等への抵抗を減らすことを目標としている。

基本業務の指標等について概ね適切である。 評価

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について) 市民サービスの満足度向上に向けて、DXの取組強化に努めてまいりたい。

法定	法定含む	法定外
0		

	No.	基本業務	所管部局	所管課所
Г	16	人権	市民安全部	市民課

	■基本業務の概要 第3次総合計画との関連							
		政 策 施策方針	市民安全・消防 大権教育・啓発活動の充実	政策分類	市民			
an		2029ビジョン	市民一人ひとりの人権が尊重され、	誰もが自分の意	気見を発言できている。			
H H		関連するSDGs の目標	3. すべての人に健康と福祉を 4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう	16. 平和	 国の不平等をなくそう と公平をすべての人に -トナーシップで目標を達成しよう			
	人権	教育・啓発の推進	目的					

	■基本:	業務の実施
	耳)	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	な分	人権擁護委員に関すること
Do	業掌	人権の花運動事業に関すること
	務事	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	内務	
	容〜	

	■基本	業務	の指標等					
		No.	klo. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	果値
				4位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	人権教室及びスマホ・携帯安全教室人権教室の開催回数	回	126	122	130	130
ρo	期	2						
	動指標	3						
		4						
an		(5)						
Ы		1	基本的な人権が確保されるための市の施策が行われていると思う市民の割合	%	_	72. 7	73	75以上
	成	2						
	朱	3						
	果指標	4						
		(5)						

		No.		区分	項目 (歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		NO.	出煽人煽	会計		民進心劉伯傑	民 建队术扣保
		1	歳入		地域人権啓発活動活性化事業委託金	1	1
		2	歳出	一般会計	人権対策事業費	1	1
	主	3					
Po	な	4					
	事	5					
	莱	6					
		7					
		8					
		9					
		10					

			(設定について) 差別のない、人にやさしいまちづくりの一助として意識の醸成を図るため、人権教室及びスマホ・携帯安全教室人権 教室の開催回数を活動指標①とした。
Check	- メ指 ン標 ト	担当課	(数値について) 人権擁護の意識醸成を図るため、各種教室や相談窓口の設置等について、広く市民へ周知し、理解を深め、困った時に相談することで、一人でも多く、自分らしく生きていくことが出来るようにすることが目標である。
		内部 評価	基本業務の指標等について概ね適切である。
			F価について) F価を踏まえ、継続してまいりたい。
on	方		
Action	方 針		D取組について) 意識の醸成に向け、関係機関と連携を取りながら普及・啓発に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	\sim	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
17	課税・徴収	市民安全部	税務課、収納課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策 市民安全・消防 政策分類 市民 施策方針 安定的な財政基盤の確立 2029ビジョン 施策展開ができる財政構造が確立され、市民サービスが維持されている。 人や国の不平等をなくそう つくる責任 つかう責任 |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs 12. 16. 平和と公平をすべての人に の目標 17. パートナーシップで目標を達成しよう

安定的な財政基盤を確立するために納税者の信頼を得る適正・公平な賦課・徴収に努め、効果的な滞納整理の強化、納 税環境の拡充等を図ることである。

■基本業務の実施

イな業務

内務

法律・政令・省令に義務付けられた業務

- ●軽自動車税の賦課及び調定に関すること
- ●市県民税及び国民健康保険税の賦課及び調定に関する
- ⇒法人市民税の賦課及び調定に関すること。
- ●土地に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。 ●家屋に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。
- ●償却資産に係る固定資産税の賦課及び調定に関するこ
- ●特別土地保有税の賦課及び調定に関すること
- ●市税及び国民健康保険税の滞納整理に関すること ●市税及び国民健康保険税の督促・催告に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●市税及び国民健康保険税の収納に関すること。●市税及び国民健康保険税の過誤納金の還付充当に関す
- ること。
- ●市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査に関する
- こと。 ●その他収納に課すること。 ———

		3,	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值		栗値
						R5年度	R6年度	
		Θ	当初課税(軽自動車税〔種別割〕)までの課税情報精査の回数	□	3	3	3	3
		2	軽自動車税(種別割)異動処理(新規・変更・廃車)の件数	件	13, 825	13, 500	14, 000	14, 000
	活	3	市民税・国民健康保険税研修履修の回数	回	3	3	3	3
	活動	4	当初課税(市民税・国民健康保険税)までの課税情報精査の回数	回	19	19	19	19
Do	指	(5)	税研修履修回数	回	4	4	4	4
	標	6	当初課税(固定資産税)までの課税情報精査回数	回	3	3	3	3
an		7	鑑定評価の実施	地点	535	535	535	535
0		8	滞納処分件数	件	105	105	110	135
		9						
		10						
	,	1	市税の徴収率(現年度+過年度)	%	96. 92	96. 93	97.00	97.00
	成果指標	2				,	·	
Ш	米	3						
Ш	標	4						
	1980	(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	撒入嫩出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		闵是从 不怕像
		1	歳出		賦課徴収事務費	1 . 2 . 3 . 4 . 6	_
	主	2	歳出	一般会計	税務一般管理費	⑤	_
Po	なっ	3	歳出	一般会計	固定資産評価事業費	7	_
	業	4	歳入	一般会計	国民健康保険事業特別会計繰入金	8	1
	7,14	5	歳入	一般会計	滞納処分費	8	1
		6	歳出		収納率向上特別対策費	8	1
		7	歳出	一般会計	徴収管理事務事業費	8	1

(設定について (設定について) 本基本業務の目的である「適正・公平な賦課」の達成に向けて、正確な賦課事務に取り組む必要があるため、活動指標として各税目ごとに課税譲り等を未然に防ぐよう①~⑦を設定した。 これらの設定により納税者の信頼を得る適正・公平な賦課事務につながると考えて、これらの指標の設定を行った。 また、本基本業務の目的として掲げている「適正・公平な徴収と安定した税収確保」の達成のために、早期の滞納解消および滞納抑止に取り組む必要があるため、その活動指標として⑤滞納処分件数を設定した。 関連して、滞納処分の実施や納税環境の拡充を図ることが、納税意識の向上並びに財源確保につながるため、成果指標①として市税の徴収率を設定した。

コメ指 ン様 ト

担当課

(数値について) 活動指標①~⑦については、概ね令和6年度の目標値を達成しており、今後はより一層の精度の向上に向けて取り組

んでいる。 また、⑧滞納処分件数については、想定値が、実績値と同数値の105件となっているが、これは、効率的かつ効果 また、8)滞納処分件数については、恋定値か、実績値と同数値の105件となっているか、これは、効率的がつ効果的な滞納処分を執行し、滞納圧縮に努めているものの、物価高騰や景気の低迷により収入が減少し、資力がない状況が続くことで収納率に影響があると捉えている。今後は、十分な調査により、滞納者の個別・具体的な実情を十分把握した上で、適正な滞納処分の執行に努め、滞納圧縮を図ることとし、令和6年度は、滞納処分の件数の増を狙い、110件を目標としている。

成果指標については、今後も適正な滞納処分の執行に努めながら、効率的かつ効果的な滞納整理を実施した滞納圧縮 に努め、徴収率の向上を図ることにより、令和6年度は、97.00%を目標としている。

基本業務の指標等について概ね適切である。 評価

(内部評価について)

内部評価を踏まえて、継続してまいりたい。

方針 (今後の取組について)

、 安定的な財政基盤の達成に向けて、効果的な滞納整理の強化による滞納圧縮や納税環境の拡充による市民サービスの向上を積 極的に展開しながら、引き続き適正・公平な賦課・徴収に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
18	環境	市民安全部	環境課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策 市民安全・消防 政策分類 市民 施策方針 持続可能な環境対策の展開

関連するSDGs

2029ビジョン

の目標

環境保全に対する意識が高まり、市民一人ひとりが保全活動に取り組んでいる。

目的

豊かな生態系と自然環境を保護し、環境美化活動等を通じて生活環境の保全を図るとともに、ごみの減量・再資源化を進め、循環型社会の形成を図り、併せて持続可能な脱炭素社会の構築を目指す。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な業 業 務 内

+

- ●地球温暖化防止に関すること
- ●自然保護に関すること
- ●一般廃棄物の処理に係る対策・調整に関すること
- ●一般廃棄物の減量化及び資源化に関すること
- ●一般廃棄物処理施設並びに生活環境施設の適正な管理・運営及び施設整備に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 及び調整に関すること ●環境美化推進に関すること

- ●環境政策の総合的な企画及び調整に関すること
- ●環境教育に関すること

	基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值		目標値
		190.	相保内各	幸业	(年度)	R 5年度	R6年度	(年度)
	活動指標	1	藺牟田池における外来魚リリース禁止の周知	回	1 (R4)	2	6	8 (R11)
2		2	ごみの分別等に係る市民への啓発活動		6 (R4)	6	8	8 (R11)
		3	地球温暖化対策に係る施策の周知	回	1 (R4)	2	6	8 (R11)
		4						
an		(5)						
Ы		1	藺牟田池における外来魚の回収実績	匹	18, 530 (R4)	28, 000	10,000	3, 000 (R11)
	成	2	リサイクル率	%	9. 4 (R3)	8.8	15. 1	15. 6 (R8)
П	果 指	3	一人一日当たりのごみの排出量	g	828 (R3)	823	785	775 (R8)
	100		温室効果ガス排出量削減率(平成25(2013)年度比)	%削減	29 (R3)	34	36	46 (R12)

Do		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	±	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	対紀 10 10 10 10 10 10 10 1	大是从不 111家
0	な	1	歳出	一般会計	藺牟田池保全対策費	1	1
	事	2	歳出	一般会計	資源ごみ分別推進事業費	2	2, 3
	莱	3	歳出	一般会計	一般廃棄物収集運搬事業費	2	3
		4	歳出	一般会計	地球温暖化対策費	3	4

(設定について)

定した。 また、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・再資源化を進める必要があることから、活動指標②として分別等に係る市民への啓発活動を設定し、成果指標②としてリサイクル率を、成果指標③として一人一日当たりのごみの排出量を設定した。

一方で、持続可能な脱炭素社会構築のためには、市民の行動変容が不可欠であり、活動指標③として地球温暖化対策 に係る施策の周知を設定し、成果指標④として温室効果ガス排出量削減率を設定した。

コ メ指 ン標 ト

(5)

担当課

(数値について)

成果指標①で設定した外来魚の回収実績は、コロナ禍で自粛していた外来魚の駆除活動が再開され、今は高い数値となっているが、今後、リリース禁止周知の効果も加わって棲息する総数が減少し、次第に回収ポックスへの投入数も減少していくことが期待される。

成果指標②で設定したリサイクル率と成果指標③で設定した一人一日当たりのごみの排出量については、急激な変化は見込めないものの、啓発活動を重ねることにより市民等の協力が得られ、改善の方向に向かうものと考えている。また、成果指標④で設定した温室効果ガス排出量削減率については、令和5年度に策定するカーボンニュートラル地域戦略に基づき、今後、施策を展開していくこととしており、行政、市民、事業者等がそれぞれの役割を認識し、お互いに連携・協力することによって、目標達成に近づくものと考えている。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、指標として掲げた活動を継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

各活動指標の達成に向けて、あらゆる広報手段を活用し、周知・啓発に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

1		144 146 94		
	No.	基本業務	所管部局	
	19	防災・原子力安全	市民安全部	防災安全課、原子力安全室

第3次総合計画との関連

政策	市民安全・消防	政策分類 防災	・消防
施策方針	地域防災力の向上		
2029ビジョン	地域や行政等が情報を共有し、関	係機関との連携により、	市民の安全が確保され
2023 2 7 3 7	ている。		

1. 貧困をなくそう |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs 13. 気候変動に具体的な対策を の目標

的

- ●地域防災機能の充実や防災意識の高揚のため、自主防災等への意識向上を図るものである。
- ●原子力防災計画に基づき、市民に対して原子力災害時の避難対策や原子力防災の意識向上を図るものである。●防災設備や防災行政無線設備等の適切な維持・管理を行う。
- ●武力攻撃事態等において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、その他の法令、国民の保護に関する基本 指針及び県の国民の保護に関する計画を踏まえ、市の国民の保護に関する計画に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力 し、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、市の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。
- ●原子力発電に関する知識の普及及び原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うものである。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業務内

●風水害等の防災に関すること。 ●原子力防災に関すること。

- ●国民保護に関すること。
- ●自衛官又は自衛官候補生の事務に関する業務
- 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
- ●風水害等の防災に関すること。 ●防災行政無線施設及び防災情報システムに関するこ
 - ●危機管理の総合調整に関すること ●国民保護計画に関すること
- ●自衛官募集及び自衛隊との連絡調整に関すること ●原子力発電所に係る安全対策に関すること。

●その他防災に関すること。 ●原子力防災に関すること。

●その他原子力発電所に関すること。

■垂伞	ϵs_B	·の指標等					
	No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	栗値
-	140.		平区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
活動	1	自主防災組織に係る広報等の回数		3	3	5	5
動指		自主防災組織の育成・結成促進につながる出前講座の実施		4	7	10	15
標	3						
	4						
	(5)						
	1	自主防災組織の活動実績率(訓練等実施数/自主防災組織数)	%	60.9	70. 0	80.0	100.0
成		人口1 人当たりの自然災害による死者・行方不明者率(自然	0/	0	0	0	0
成果指揮	2	災害による死者・行方不明者数/人口)	%	U	U	0	0
指揮	3	自主防災組織活動カバー率	%	96. 2	95. 2	96. 5	100.0

	_	Ma		区分	項目		関連成果指標
	主 な	IW.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	闵连 从朱阳保
ρo	車	1	歳出	一般会計	災害予防応急対策費	12	123
	業	2					
		3					

メ指 ン標

(設定について)

市の基本的な使命である市民の生命、身体及び財産を保護するために、自助・共助の考え方、防災意識の向上が重 要であることから、防災に関する出前講座等の周知・広報の回数を活動指標とし、実際に出前講座や訓練など活動し た自主防災組織(件数)の割合及び自主防災組織の組織活動カバー率(結成率)を成果指標と設定した。

担当課

4

(数値について)

近年はコロナ禍の影響により、集合による防災の出前講座等が敬遠され低下しているが、ウィズコロナ・アフタ・ コロナへの環境変化に合わせ、より周知・広報を行うことで、活動指標である防災出前講座等の広報と成果指標であ る自主防災組織の活動実績率及び活動カバー率の増加に取り組んでいく。

YTP 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(今後の取組について)

(1) ないが記述の育成・結成の促進に向けて、出前講座等を積極的に実施するなど、引き続き自助・共助の取り組みへの理解を深め地域防災意識の向上に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

No.	基本業務	所管部局	所管課所
20	交通安全・防犯	市民安全部	防災安全課

日的

- ●交通安全に関する施策を具体的に定め、強力に実施し、本市独自の取組である薩摩川内市民の総力をあげて交通事故をなくす市民運動「大綱心の交通安全プロジェクト」を今後も継続し、日本一交通事故が少なく、安全で交通マナーの良い薩摩川内市を目指す。 ●近年の犯罪発生率は減少傾向にあるものの、国内においては凶悪犯罪は依然として多発している。現在、刑法犯や道交法違反案件の
- ●近年の犯罪発生率は減少傾向にあるものの、国内においては凶悪犯罪は依然として多発している。現在、刑法犯や道交法違反案件の 捜査においては防犯カメラの記録映像等が初動捜査の要となっており、犯罪の証拠、容疑者の容姿、容疑車両等の早期特定が案件の早 期解決に繋がっている。
- 今後、万一発生する凶悪事件等の危機管理対策として、設置した防犯カメラの適正な維持管理を行い、事件の早期解決等に資すること により、市民の安全安心な生活を担保することを目的とする。

主へな分業 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 務事内務容 ●交通安全対策(交通安全施設整備事業は除く。)に関●防犯対策に関すること。●表力団の排除に関すること。●その他地域安全に関すること。●その他地域安全に関すること。

	_ 基本	30	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	 順
	-	140.	11 IX P 1 II		R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活動指標	1	交通安全教育普及啓発回数	回	70	100	100	100
90			防犯パトロール団体車両保有台数	台	244	245	260	260
П		3	地域安全ニュース発行回数	回	6	6	6	6
		4						
an		<u>(G)</u>						
Ь	4	0	交通事故発生件数(人身事故)	件	226	186	211	211
	成里	2	犯罪発生件数	件	224	301	224	224
	指	3	人口10 万人当たりの交通事故死亡者数	人	2. 17	2. 58	2. 10	0
П	果 指 標	4						,
		(5)						

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	医迷心乳泪像	医 建风术扣除
	な	1	歳出	一般会計	交通安全対策費	1	13
ρo	事	2	歳出	一般会計	防犯対策費	23	2
	業	3					
		4					
		5	•				

交通事故(人身事故)の減少を成果指標と設定し、交通事故防止のために、子供から高齢者までの交通安全教室など の普及啓発活動と鹿児島県等による交通安全指導実施の回数を活動指標と設定した。 犯罪のない安心で安全なまちを目指し、犯罪発生件数の減少を成果指標と設定し、犯罪抑止と市民の防犯意識の向上 のために、地区コミュニティ協議会やボランティア団体等による青色回転灯装着車による防犯パトロールや地域安全 ニュースによる広報などを活動指標と設定した。 (数値について) 担当課 メ指ン標 近年はコロナ禍の影響により、集合による交通安全教室や交通安全指導の活用が敬遠され低下しているが、ウィズコロナ・アフターコロナへの環境変化に合わせ、より周知・広報を行うことで、活動指標である交通安全教室や交通安全 指導などによる交通安全普及に取り組み、成果指標である交通事故(人身事故)発生件数の減少を目指す。 活動指標である青色回転打装着車台数は横ばいであるが、近年、成果指標である犯罪発生件数が大幅減少しており、 要因については、はっきりしないもののコロナ禍の影響も考えられ、ウィズコロナ・アフターコロナへの環境変化に合わせ、今後も各団体の防犯パトロールや地域安全ニュースによる広報などに取り組み、成果指標の犯罪発生件数の抑制 に努めていく。 「評価」基本業務の指標等について概ね適切である。 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 ・交通事故発生件数の抑制に向けて、交通安全教室を積極的に活用するなど、引き続き交通安全対策に取り組んでまいりた い。 ・犯罪発生件数の抑制に向けて、各団体とも連携し防犯パトロールを積極的に行うなど、引き続き防犯対策に取り組んでまい りたい。

ı	法定	法定含む	法定外
		С	

No.	基本業務	所管部局	所管課所			
21	消防	消防局	消防総務課、	警防課、	予防課、	通信指令課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策 市民安全・消防 政策分類 防災・消防 強固な消防体制の確立 施策方針 市民自らが救命等の意識を持ち、救える命を取りこぼさない社会となっている。 |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs

の目標

接 的 誰もが安心して生き生きと暮らせるために、消防局の機能を最大限に活用し、迅速・的確な初動を確保し、複雑高度化する救急・救助 等の災害に対応できるよう、専門的研修や訓練による職員の資質向上に努める。 また、普通救命講習会を積極的に実施することで、応急手当普及員の養成を図り、市民による心肺蘇生の実施率及び救命率の向上に努 めるとともに、防火指導訪問等により市民の防火意識の高揚を図り、火災の減少及び火災による死者等の低減に努める。 火災統計資料を作成、報告し、火災予防対策の充実強化に資するとともに、防災研修センターを活用した訓練指導を推進し、立入検査 による指導及び違反処理を適切に実施することにより、火災の減少並びに火災による死傷者の低減に努める。併せて、消防法に基づく危 険物の保安等に関する業務を行う。

■基本	業務の実施	
	法律・政令・省令に	に義務付けられた業務
	局の組織、制度及び職務権限に関すること	火災予防における査察、広報及び災害予防知識の普及、啓発に
	警防救急救助業務に関すること	関すること。
	火災統計並びに報告に関すること	危険物関係の許認可及び取締り指導並びにその他の危険物に関
主へ	火災の調査業務に関すること	すること。
な分	火災、救急、救助その他の災害に係る受報及び出場指令に関す	液化石油ガス及び高圧ガスの保安並びに火薬取締法に基づく煙
2 業掌	ること	火消費の許可等に関すること。
務事		
	市の裁量により要否を判断	できる、義務付けのない業務
内務	職員の福利厚生及び安全衛生に関すること	火災予防における査察、広報及び災害予防知識の普及、啓発に
容~	消防施設、機械器具及び財産の整備、管理及び運用に関するこ	関すること。
	٧ - ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ ـ	防災研修センターに関すること。
	職員の警防訓練に関すること	危険物安全協会、防火管理者及び防火協力団体等の育成及び指
	通信指令設備の計画、配置、運用及び改善並びに維持管理に関	導に関すること。
	すること	

	■基本							
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	厚値
Do	活			平位	R4年度	R 5年度	R6年度	R11年度
	動	1	出場遅延事案に関する定期的な事案検証の実施		12	15	24	24
	指	2	高齢者宅防火訪問事業計画における防火訪問件数	件	1,000	1, 300	1, 500	2, 000
ľ	標	3	自主防災組織に対する防災研修センターの利用案内	回	4	4	20	20
an								
Д	成	1	普通救命講習受講者の人数(年間)	人	1, 578	2, 135	2, 500	2, 500
	果	2	火災死者、負傷者の人数(年間)	人	4	4	0	0
	指	3	自主防災組織訓練の数(年間)	回	14	20	25	40
	標							

		Ma	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
	主 な	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	闵是心则旧僚 闵廷	民是从不旧保
9	は	1	歳出	一般会計	常備消防一般管理費	123	123
	業	2					
		3					

	+	3						
Check	コメント	担当課	事 低防 だ 設 み (話案本減火成く成定成、 数成成動等基」訪果必果し果調 値果果 に非指	検証」を設定した。 素務の目的である民人の 達成に向けて、市との 達成に向けて、市た。 自標①について、第3次に を設定した。第3次に 持標②は、活動指標②を継 について) 自標②は、活動指標②を繰 を決した。 について)は想皮炎災に修センタ・ は、防災研修センタ・ を設定した。	確な初動を確保するためにはによる心肺蘇生の実施率及内容発活動が必要であるため、な総合計画の2029ビジョニを持ちに実施することにより、消しいるが、多くの市民に普通・・負傷者のない、安全で安・・・・	び救命率の向上」・「火、 活動指標②として「高 ンを達成するため、多く 、出火率の低減を図り、 防局防災研修センターで 数の講習を受講しただだ 数のまちを目標としし設定	災の減少及び火災 齢者宅防火訪問事 の市民に普通教命 死者、負傷者が減 の自主防災組織の ことで実施率向上 した。	による死者等の 業計画における 講習を受講いた 少すると捉え、 訓練増加を見込
		内部 評価	基本業	務の指標等について構	概ね適切である。			
Action	方		平価につい 平価を踏ま	いて) まえ、継続してまいりたい	\			
	針				以防災意識の更なる高揚を図	り、安全で安心して住み	続けられるまちづ	くりに取り組ん

法定	法定含む	法定外
	\supset	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
22		消防局	警防課

■基本	業務の概要	第3次総合計画	との関連		
	政 策 施策方針	市民安全・消防 持続可能な消防団体制の確立	政策分類	防災・消防	3
	2029ビジョン	地域と密着した活発な消防団活動か	「行われ、人命の	D安全が確保されている。	
- - -	関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを			

目的

- (1) 消防団組織の維持や体制強化に向けた取り組みにより、非常備消防体制の充実強化を図る。 (2) 消防団員の災害現場等における安全管理体制の強化をはじめ、活動環境改善のため、車両資機材及び消防団車庫
- 話所の年次的な整備、装備の充実に努める。 (3) 減少著しい消防団員の確保について、消防団、消防後援会、消防局の連携強化を図り、機能別団員の機能強化や 女性団員を含めた団員確保に努める。

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 消防団の組織、任免及び表彰に関すること。 (分掌事務内容 消防団員の公務災害補償及び退職報償金に関すること。 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 消防団の会議及び研修訓練等に関すること。 その他消防団に関すること。 消防協会事務に関すること。

	■基本業務の指標等									
		No.	指標内容		実績値	想定値	目相	票値		
				単位	R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度		
	活	1	消防団員募集活動及び組織再編に向けた協議	口	5	6	8	5		
Do	期	2								
	活動指標	3								
		4								
an		(5)								
Ь		1	消防団員の充足率	%	92. 0	90.6	93. 0	100.0		
	成果 指標	2								
	米岩	3								
	標	4								
		(5)								

		No	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
		NO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天涯心刻泪像	民建队术扣 僚
	主	1	歳出	一般会計	非常備消防一般管理費	1	1
Do	な車	2					
	業	3					
		4					
		5					

		่อ						
Check					備消防体制の充実強化」に向けて が必要なため、活動指標として消			
	コ メ指 ン標 ト		きているものの、現物 令和6年度において	∜は1,109人と ご消防団の定数	定めている。消防団募集活動にた条例定数を下回っており、充足型 数や組織再編等に向けて取り組む 直を高く設定した。最終的に充足	率は90.6%と指標を こととなっており、	達成できていない これに伴う協議[٠.
		内部 評価	基本業務の指標等	について根				
Action	方		存価について) 存価を踏まえ、継続して	てまいりたい。	>			
	針)取組について) 請消防体制の充実強化(こ向けて、積材	極的に団員確保を行い、持続可能	な消防団体制の確立	なに取り組んでま	いりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
23	健康保健	保健福祉部	市民健康課

目的

生活習慣病の予防対策やがん・各種検診、各種予防接種、健康・栄養相談等を実施することで市民の健康に対する意識の向上を図り、市民の健康づくりを推進するとともに、安心して出産・子育てができるよう妊娠・出産・子育ての各段階における相談・支援体制等の充実を図るものである。

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 ・予防接種に関すること 栄養に関すること ・感染症に関すること ・歯科保健に関すること な分 ・健康増進に関すること ・特定保健指導に関すること 業務内 母子保健に関すること ・自殺対策に関すること 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ・健康政策の企画及び調整に関すること すこやかふれあいプラザ及び保健センターに関するこ 献血に関すること ・地区組織活動に関すること ・その他保健指導に関すること

	■基本	業務	の指標等					
		No.	Vo. 指標内容		実績値	想定值	目相	 順
				単位	(年度)	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	特定保健指導終了者数	人	223 (R4)	240	260	260
O	判	2	接種できる医療機関の確保(高齢者インフルエンザ)	機関	75 (R4)	74	74	74
	動 指	3						
		4						
an		⑤						
Ы		1	特定保健指導実施率	%	46. 5 (R3)	50.0	60.0	60.0
	成	2	インフルエンザワクチン接種率(65 歳以上)	%	62. 5 (R3)	60.6	65.0	65.0
	朱	3						
	果 指 標	4						
		(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		IVO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	医迷心别归保	医 建风术扣保
	主	1	歳出	国民健康保険特別会計	特定保健指導事業費	1	1
Do	な車	2	歳出	一般会計	感染症予防費	2	2
	業	3					
		4					
		5					·

(設定について) 本基本業務の目的である「市民の健康づくりの推進」の達成に向けて、特定健診受診率の向上に取り組む必要がある 本等本系がの日的である。「同人の健康ントが配達」の建成に同じて、特定健康を記事の同工に取り組む必要がある。 ため、活動指標①として特定保健指導終了者数を設定した。特定健診結果報告会を行うことで健康寿命の延伸につながると捉えて、特定保健指導実施率を成果指標①として設定した。 また、高齢者のインフルエンザまん延防止に取り組む必要があるため、活動指標②として接種できる医療機関の確保を設定した。インフルエンザワクチンの接種率の向上ができる医療機関を確保することで感染症などの発生・流行防止 につながると捉えて、インフルエンザワクチン接種率(高齢者インフルエンザ)を成果指標②として設定した。 担当課 メ指ン標 (数値について) 活動指標及び成果指標の①については、それぞれの項目で概ね順調に推移していると捉えている。今後も市民が健康で文化的な生活を営んでいけるよう事業に取り組んでいく。 活動指標及び成果指標の②については、それぞれの項目で概ね順調に推移していると捉えている。今後もワクチン接 ۲ 種について普及・啓発に努め、接種率の増加に取り組んでいく。 内部 基本業務の指標等について概ね適切である。 評価 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 方針 (今後の取組について) 本基本業務の目的達成に向けて、市民とともに健康意識を継続的に高揚させていくことで、市民が健康で文化的な生活を営ん でいけるようなまちづくりに取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
Ī	24	地域医療	保健福祉部	市民健康課

■基本	業務の概要	第3次総合計画	との関連				
	政策	保健福祉	政策分類	保健			
	施策方針	医療体制の充実					
		市民のそれぞれが求める医療を適切に受けることができ、安心して暮らしてい る。					
Plan	関連するSDGs の目標	3. すべての人に健康と福祉を					

目的医療機関と行政が連携し、医療体制への支援や医療従事者の確保、救急医療に関する情報提供等を行うことで、安全・安心な医療体制を維持するとともに、甑島地域の診療施設の効率的配置及び充実を図り、医師、看護師の負担を軽減することにより安定的な医療体制の確保を図るものである。

	■基本	業務の実施
	主へ	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	な分	
۵	業掌	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	務事	●地域医療に関すること ●医療従事者確保に関すること
	内務	●国民健康保険直営診療所に関すること ●甑島における医療体制の在り方に関すること
	容〜	

	■基本	業務	6の指標等					
		No.	指標内容		実績値	想定值	目相	
		10.		単位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	休日・夜間等における当番医の開院日数	П	365	366	365	365
Po	期	$\overline{\mathbb{O}}$						
	活動指標	3						
Н		4						
an		(5)						
Ы		1	休日・夜間等の医療体制に満足している市民の割合	%		69. 1	78. 0	78. 0
	成 果 指 標	$\overline{\mathbb{O}}$						
	朱	3						
	標	4						
		(5)						

		No.		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		IWO.	歳入歳出	会計	項目 (歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連 石馴拍標	
		1	歳出	一般会計	救急医療体制支援事業費	1	1
		2					
	主	3					
Do	な	4					
	事業	5					
	来	6					
		7					
		8					
		9					
		10					

		10					
ck	コメ指		本基本 取り組む を開設す	必要があるため、活動指標	・安心な医療体制の維持」の達成に向けて、医療体 標①として休日・夜間等における当番医の開院日数 への満足度の向上につながると捉えて、休日・夜間 た。	を設定した。休日	・夜間に当番医
Check	ン標 ト		活動指		いては、それぞれの項目で概ね順調に推移している 医療体制の確保に取り組んでいく。	と捉えている。今	後も市民が安全
		内部 評価	基本業	務の指標等について	既ね適切である。		
ion	方	内部部		Eえ、継続してまいりたい	0		
Action	方 針				な医療従事者等の確保を行うとともに、持続可能な	医療体制への支援	に取り組んでま

法定	法定含む	法定外
)	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
25	社会福祉・市民相談	保健福祉部	社会福祉課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 保健福祉 政策分類 福祉 施策方針 地域福祉・相談体制の充実 市民一人ひとりが助け合い、困りごとを気軽に相談することができ、安心して健 2029ビジョン やかに暮らしている。 1. 貧困をなくそう 10. 人や国の不平等をなくそう 3. すべての人に健康と福祉を 関連するSDGs の目標

- ・社会福祉施設入所者等の充実した処遇及び福祉サービスの提供 ・児童、女性、障害者、生活困窮者、消費者等からの相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・障害者(児)福祉の充実を図る。
- ・生活困窮者の自立支援等の充実を図る。

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 ・社会福祉法人に関すること。(指導監査) ・り災援護措置に関すること。(災害救助法適用時) ・社会福祉に関する統計及び記録に関すること。 ・家庭児童相談及び児童虐待防止に関すること。 ・母子保護に関すること。 ・生活困窮者の自立支援に関すること。 ・戦傷病者等援護事務に関すること。 ・婦人の保護更生に関すること。 な分 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ・社会福祉政策に関すること。 ・社会福祉団体に関すること。 ・民生委員児童委員に関すること。 ・民生委員別童委員に関すること。 ・ 中国残留邦支援者に関すること。 ・ 避難行動権利擁護に関すること。 ・ 障害者の権利擁護に関すること。 ・消費者行政に関すること。 ・隣保館に関すること。 ・り災証明に関すること。(その ・その他社会福祉に関すること。 ・市民の生活相談に関すること。 業事 内務 (その他) ・児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関する統計 及び記録に関すること。 ・行政相談委員に関すること。 ・児童福祉並びに母子及び父子並びに寡婦福祉に関するこ

	■基本	集税	るの指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
		140.		平区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活		避難行動要支援者(未登録者含む)の個別避難計画策定率	%	62	63	65	75
Do	製塩	2	消費生活講座開催回数	回	8	9	10	10
	動 指標	3						
ш		4						
an		(5)						
۵		1	避難行動要支援者に対する避難支援者数	人	3, 215	3, 300	3, 500	4, 000
	双	2	消費生活講座参加者	人	277	300	400	600
	朱	3	女性・家庭生活支援相談員等の研修会等参加人数	人	47	50	60	100
П	成果 指標		生活困窮者自立支援制度の新規相談受付した者のうち改善等が見られた割合	%	12. 70	13.00	15.00	30.00
П		(5)	ヤングケアラーに関する意見交換会等の開催件数	回	0	38	38	15

		No 区分		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	±	NO.	出猿人猿	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		天足从不旧味
0	な	1	歳出	一般会計	避難行動要支援者避難支援費	1	1
OO	事	2	歳出	一般会計	消費者行政活性化事業費	2	2
	莱	3	歳出	一般会計	女性・家庭・児童相談費	1	3 • 5
		4	歳出	一般会計	自立相談支援事業費	_	4

			成 山	収去引	历县石门以内区心尹未良	~	(
	莱		歳出	一般会計	女性・家庭・児童相談費	_	3 • 5
		4	歳出	一般会計	自立相談支援事業費	_	4
Check	コメント	担当課	①知③④⑤と (成支②③④⑤ は様はいけば 数果援コ多自令 に持続けば はば はば はが は は は が は が は が は が は が は が は	最協力、 を を を を を を を を を を を を を	特に災害時の避難支援が必要であることから、支相談に対応するスキルを身につけることが重要で繋がる初動として重要である。 すること、相談窓口があることを周知することが ・の要支援者1名につき2名以上の避難支援者の登い、集会等の開催がコロナ蔓延前に戻ると見込み設からいに、様々な研修会に参加しスキルアップするが上していること、関係機関との連携を深めていた生全学年に講話を行うことで各小中学校で講話	ある。 重要である。 録を目標とし、地 にした。重踏もし、地 をこる数値に盛り込んだ	地域ぐるみの避難 らため設定した。 設定した。 こ。今後、ヤング
		内部 評価	基本業	務の指標等について	概ね適切である。		
on	方		評価につい 評価を踏ま	いて) まえ、継続してまいりたい	v°		
Action	針		の取組に 主民や関係		Dスキルアップなど、目標達成に向けた取り組みを	積極的に進めてる	まいりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
26	障害者福祉	保健福祉部	障害福祉課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 保健福祉 政策分類 福祉 障害者(児)福祉の充実 施策方針 2029ビジョン 障害のある人もない人も共に住み慣れた地域で豊かに暮らしている。 3. すべての人に健康と福祉を 4. 質の高い教育をみんなに 関連するSDGs 10. 人や国の不平等をなくそう の目標

- ・障害者(児)の社会参加の促進や家族の負担軽減のため、サービスの提供体制や相談・支援体制の充実を図る。 ・関係機関との連携強化により、障害の早期発見を図り、療育や特別支援教育の充実を図る。 ・障害者の自立や社会参加の促進のため、就業機会の確保や事業所への啓発等を進める。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業務内

- ・障害者総合支援法に基づく給付に関すること。
- ・障害認定調査に関すること。
- ・障害者地域生活支援事業に関すること。
- ・障害者手帳に関すること。

- ・障害者差別解消法に関すること
- ・障害者虐待防止センターに関すること。
- ・障害者の相談支援に関すること。
- ・精神保健法に係る市長同意に関すること。
- 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
- ・障害者福祉施策に関すること。
- ・障害福祉サービスの基盤整備に関すること。 ・障害者に関する統計及び記録に関すること。

	■基本	業務	の指標等					
		No. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	厚値	
					R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度
• Do	活		計画相談支援事業所数	箇所	11	12	12	14
	剿 指		児童発達支援事業所数	箇所	14	18	19	23
	動 指 標	3	就労系サービス事業所数	箇所	30	31	32	35
		4						
an		(5)						
Д			計画相談支援事業利用者数	人/月	252	251	253	270
	成		児童発達支援事業利用者数	人/月	326	349	361	400
	米	3	福祉避難所数(障害者(児)用)	施設	13	14	14	15
	果 指 標	4						
		(5)						

		No	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	能入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	闵连泊到旧僚	闵建队术扣保
	主	1	歳入		社会福祉費負担金	1, 3	1, 3
9	な 車	2	歳入		児童福祉費負担金	2	2
	業	3	歳出		障害者(児)自立支援事業費	1), 3	1), 3
		4	歳出	一般会計	心身障害児通園事業費	2	2
		5					

						0	0
		5					
¥	П.	担当課	本基本 た。また 成果指	、療育体制の充実のため?	ビスの提供体制や相談支援体制の充実を図る」の達 舌動指標②を、就業機会の確保のため、活動指標③ 本制充実の指標と捉え成果指標①、②を設定した。 した。	を設定した。	
Check	メ指 ン標 ト	- '''	活動指		曽加しており順調に推移している。目標値も微増と るように、①、②は利用者数の増を、③は施設数の:		
		内部 評価	基本業	務の指標等について概	既ね適切である。		
on	方針		平価につい 平価を踏ま	Nて) まえ、継続してまいりたい。			
Action		「療育		『障害児支援の充実』の達』	達成に向けて、中核機関である児童発達支援センターや障害者自立支援協議会など関係 ける障害児支援と相談機能の強化に取り組んでまいりたい。		

法定	法定含む	法定外
0		

ſ	No.	基本業務	所管部局	所管課所
Ī	27	高齢・介護福祉	保健福祉部	高齢・介護福祉課

第3次総合計画との関連

保健福祉 政策分類 福祉 地域包括ケアシステムの強化及び介護サービスの充実 施策方針 それぞれのニーズに応じた介護サービスの提供等がなされ、高齢者が生きがいを持 2029ビジョン ちながら、心身ともに健康に安心して暮らしている。

10. 人や国の不平等をなくそう 関連するSDGs の目標

目 的

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう訪問・通所介護など居宅サービスの確保を図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど、施設・居住系サービスの充実に努める。また、福祉・介護人材等の確保・育成やサービス提供する事業者への支援・指導を強化し、サービスの維持と質の向上を図るものである。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

介護保険事業の総合的な企画及び調整に関すること。 **+**-な分 介護保険事業の会計経理に関すること。 業掌 務事 介護サービス事業者の総括・調整に関すること。

指定居宅介護支援及び指定介護予防支援に関すること。 介護保険被保険者の資格管理に関すること。

介護保険の給付に関すること。

地域密着型サービスに関すること。

介護保険料(第1号被保険者分)に関すること。

内務

Do

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	厚値
	_			平 位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	認定者1人あたりの訪問リハビリテーション利用率	%	2. 04	2. 18	2. 21	2. 27
၉	期	2	認定者1人あたりの通所リハビリテーション利用率	%	19.60	19. 44	19.64	20. 04
	活動指標	3						
Н		4						
an		(5)						
Ь		1	第 1 号被保険者要介護(要支援)認定者数	人	5, 873	5, 973	6, 035	-,
	成	2	介護保険サービス受給者数	人	4, 687	4, 698	4, 837	5, 055
	朱	3						
	果指標	4						
		(5)						

		No	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天	闵是从木田保
	主	1	歳出	介護保険事業特別会計	居宅介護サービス給付費	1) • 2	1) • 2
Do	な 車	2	歳出	介護保険事業特別会計	地域密着型介護サービス給付費	1 • 2	1) • 2
	業	3	歳出	介護保険事業特別会計	施設介護サービス給付費	1) • 2	1) • 2
		4					
		5					

Check ーメ指 ン標 ト (設定について)

介護保険制度の適正かつ持続的運営を図り、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を確保する必要がある。 介護保険事業計画に基づき、適正な保険給付が行われる必要があり、成果指標として、第1号被保険者要介護(要支 担当課 援)認定者数の設定を行った。

(数値について)

介護保険事業計画のとおり、概ね順調に推移していると捉えている。

内部 |基本業務の指標等について概ね適切である。 評価

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

Action

(今後の取組について)

高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険事業計画に基づき、訪問・通所介護など居宅サービスの確保を 図るとともに、介護老人福祉施設やグループホームなど施設・居住系サービスの充実に向けて、引き続き適正な保険給付に取り 組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
0		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
28	生活保護	保健福祉部	保護課

第3次総合計画との関連

政策 保健福祉 政策分類 福祉 健康で文化的な生活の充実 施策方針 2029ビジョン 全ての市民が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができている。

1. 貧困をなくそう 関連するSDGs の目標

目 的

生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障 するとともに、その自立を助長することを目的としている。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業掌務事

内務

Do

●保護金品の支給に関すること

- ●その他生活保護(経理・庶務)に関すること
- ●生活保護法の施行に関すること
- ●要保護者からの相談及び助言に関すること
- ●指定医療機関及び指定介護機関に関すること
- ●生活保護に関する統計及び記録に関すること
- ●その他生活保護に関すること
- ●行旅病人及び行旅死亡人に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

■基本業務の指標等								
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	傾
				平 区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活		就労支援プログラムに登録し、就労した者の人数	人	18	18	20	20
Do	期 培		健康診断受診勧奨	人	160	150	200	200
	動 指 標	3						
ı		4						
an		5						
Д	,	1	就労支援者数	人	63	70	75	80
	成	2	就労支援者のうち自立した者の割合	%	11. 1	12.0	13. 0	15. 0
	果 指 標	3	被保護者健康管理支援事業受診者数	人	75	86	100	100
	標	4						
	- 31	(5)						

Do		No.	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心乳泪像	闵连从木扣保
	主	1	歳入		生活保護費負担金(国庫)	12	1)~3
	な車	2	歳入		生活保護費補助金(国庫)	12	1)~3
	業	3	歳出		被保護者就労支援事業費	1	12
		4	歳出	一般会計	被保護者健康管理支援事業費	2	3
		5	·				

コ メ指 ン標

(設定について)

本基本業務の目的である「生活に困窮する方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の 生活を保障する」ために、活動指標として「就労支援プログラムの登録者」を増やしハローワークの協力を得て、稼働 年齢の被保護者に対して自立に向けて支援する。また、健康管理支援事業については、健診受診を勧奨することにより 成人病等を早期発見し、医療扶助費の削減を目指す。関連して成果指標として①~③を掲げ、目標値を設定した

担当課

(数値について)

活動指標「就労支援プログラムの登録者」の数値については、就労意欲の低い者が残ってきているので就労は鈍化傾 向にあるが、増加に向けて努力したい。

健康管理支援事業については4年目となり、受診者も順調に伸びてきているので目標に向けて勧奨を進めていきた

内部 評価

基本業務の指標等について概ね適切である。

方針

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(今後の取組について)

支援者の自立と健康増進のために関係機関と連携を取りながら、引き続き目標達成できるよう事業に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No. │基本業務	所管部局	所管課所
29 子育て支援・保育	保健福祉部	子育て支援課

第3次総合計画との関連

止 **政策分類** [福祖 ニーズに応じた子育て支援と保育サービスの充実 福祉 施策方針 多様な:

様々なニーズに応じた保育サービスの充実など、子育てしやすい環境が整ってお 2029ビジョン

り、子どもが健やかに育っている。

3. すべての人に健康と福祉を 関連するSDGs 8. 働きがいも経済成長も の目標

目 的 安心して子どもを産み育てられるように子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、多様なニーズに応じた子育て支援や 保育サービスの充実に努めることで、子育てしやすい環境を整える。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

- な分 業事務内

- 子ども・子育て支援事業計画に関すること。 児童福祉に係る各種手当、給付及び助成に関すること。 保育所、幼稚園、認定こども園に関すること。 放課後児童クラブに関すること。
- ・地域子ども・子育で支援事業に関すること。 ・子育で支援センターに関すること。 ・ファミリー・サポート・センターに関すること。 ・利用者支援事業に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

・児童福祉政策の総合的な企画及び調整に関すること。

・子ども・子育て支援新制度の総合調整に関すること。

5. ジェンダー平等を実現しよう

	基本	. ₹.	の指標等					
		No.	No. 指標内容	単位	実績値		目相	
		IW.		412	R4年度	R 5年度	R6年度	R7年度
	活	1	広報紙掲載、コミュニティFM放送の回数	回	7	7	8	8
ခ	動指	2	(1号認定)量の見込みと確保の内容(利用定員数)	人	1, 406	1, 356	1, 296	1, 296
	標	3	(2号認定)量の見込みと確保の内容(利用定員数)	人	1, 457	1, 441	1, 441	1, 441
	, m	4	(3号認定:0歳)量の見込みと確保の内容(利用定員数)	人	307	286	286	286
an		(5)	(3号認定:1~2歳)量の見込みと確保の内容(利用定員数)	人	1, 051	1, 039	1, 039	1, 039
<u> </u>	,	1	子育て支援に関する施策に満足している市民の割合	%	60.5	63.3	75. 0	75. 0
	成	2	待機児童数	人	0	0	0	0
	朱	3						
	果指標	4						
	TANK	(5)						

	Na	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
	NO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		民是从术扣保
	1	歳出	一般会計	子育て世帯生活支援事業費	1	1
	2	歳出	一般会計	児童手当福祉費	1	1
主	3	歳出	一般会計	育児リフレッシュ事業費	1	1
0 호 호	4	歳出	一般会計	子ども医療費助成費	1	1
<u> </u>	5	歳出	一般会計	ファミリーサポートセンター事業費	2345	12
莱	6	歳出		特別保育対策促進補助金交付事業費	2345	12
	7	歳出	一般会計	地域子ども・子育て支援事業	2345	12
	8	歳出	一般会計	利用者支援事業費	2345	12
	9	歳出	一般会計	児童館費	2345	12
	10	歳出	一般会計	保育所運営費	(2)(3)(4)(5)	(1)(2)

(設定について) ≪子育て支援≫

≪丁〒に又接≫ 子育てをする世帯等が様々な子育て支援施策を知り、多くの世帯に活用してもらうことが安心して子どもを産み育 てられることにつながるため、活動指標として「広報紙掲載、コミュニティFM放送の回数」を設定した。成果指標に ついては、様々な子育て支援施策に対する市民の認知度や市民の意見を知ることで、子育て支援施策の活用や充実の 度合を測れ、また施策の向上につながるので、「子育て支援に関する施策に満足している市民の割合」を設定した。

一条 を持なニーズに応じた保育サービスを提供できる環境整備が求められているので、教育・保育施設の利用に係る「1号認定から3号認定に係る量の見込みと確保の内容(利用定員数)」を活動指標に設定した。成果指標については、保育サービスを提供できる環境整備の指標となる「待機児童数」と保育サービスの充実度を測れる「子育て支援に関する施策に満足している市民の割合」を設定した。

コ メ指 ン標

担当課

(数値について) ≪子育て支援≫

出生や転入の手続きの際の窓口での案内のほか、定期的に広報紙、コミュニティFM放送を活用した広報を行って おり、事業の案内や手続きの周知が図られていると考えている。今後も様々な手法で情報発信を行うほか、子育て支援施策に対する市民の意見を吸い上げて施策に反映させるよう努め、子育て支援サービスの向上に努めたい。

。 令和4年度及び令和5年度の4月1日時点での国の基準に基づく待機児童数はゼロであるが、年度途中で待機児童 が生じており、また、希望する園の保育を受けられない事案もある。今後も保育士等の人材確保など待機児童解消に向けた対策に取り組み、様々なニーズに応じた保育サービスを提供できる環境整備に努めたい。

内部 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

くっなのなねにこれで、 安心して子どもを産み育てられるように、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育てへの不安の解消、待機児童の解消及び多様なニーズに応じた保育サービスの提供ができるよう子育て施策の充実に努める。そのために市民満足度の向上を目指し、引き続き、保育士等の人材確保、子育て施策の情報発信の充実、子育て施策への市民の意見の反映等に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	\circ	

N	ю.	基本業務	所管部局	所管課所
3	30	公的医療保険・国民年金	保健福祉部	保険年金課

第3次総合計画との関連

政策分類 保健福祉 福祉 公的医療保険制度の安定的な運営の確保と国民年金制度の広報の充実 施策方針 公的医療保険制度が持続的かつ安定的に運営でき、対象者が健康に生活することが 2029ビジョン できている。国民年金制度に対する市民の理解が深まっている。

関連するSDGs の目標

すべての人に健康と福祉を

目 的

公的医療保険の安定的な運営を確保し、社会保障及び市民保健の向上に寄与することを目的とするものである。 また、国民年金制度の周知広報を充実させ、市民の理解を深め、健全な国民生活の維持及び向上を目的とするものであ る。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業務内

国民健康保険に係る保健事業に関すること 国民健康保険の財務に関すること 被保険者及び保険給付に関すること

後期高齢者医療保険料に関すること 後期高齢者医療保険料に係る保健事業に関すること

国民年金に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

国民健康保険に係る保健事業に関すること(人間ドック事業) 後期高齢者医療に係る保健事業に関すること(人間ドック事業)

	基本	30	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
		140.	はない。	平 区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活動指標		特定健診周知広報の実施件数	件	4	5	6	6
Do	岩	2						
	標	3						
		4						
an		(5)						
Ь		1	特定健康診査受診率	%	51.4	51.0	60.0	60.0
	成	2						
	米	3						
	成果 指標	4						
		(5)						

Г		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
Do		NO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	民迷心驯怕保	闵建 从朱扣保
	主	1		国民健康保険事業特別会計		1	1
	な車	2	歳出	国民健康保険事業特別会計	特定健診保健指導事業費	1	1
	業	3					
		4					
		5					

コ メ指 ン標 ト

本基本業務において、①については、早期から健康意識の向上や生活習慣を見直す機会となるよう周知広報を活動指 標に、健診受診率を成果指標に設定したものである。

担当課

(数値について)

活動指標は、実績値より想定値が増加しており、FM薩摩川内や広報紙を活用し、継続的に広く普及啓発を行うことで

成果指標は、実績値と想定値がほぼ横ばいで、継続的な普及啓発を行い目標値に近づくよう取り組んでいきたい。 内部 基本業務の指標等について概ね適切である。

評価

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針 (今後の取組について)

市民保健の向上に向けて、適切に業務を遂行してまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
31	学校教育	教育部	学校教育課

■基本	業務の概要	第3次総合計画との関	連		
	政 策 施策方針	教育 未来をたくましく生きる力を育む教育環	策分類 教育 境の構築		
	2029ビジョン	カーニー			
Plan	関連するSDGs の目標	1. 貧困をなくそう 5. ジェンダー平等を実現しよう	4. 質の高い教育をみんなに		

目的

- ・学力・体力・運動能力の向上とともに地域に根差した魅力ある教育を展開する。 ・「主体的で・対話的で深い学び」を目指した授業改善や教師の指導力の向上、家庭学習の質の向上を図る。 ・不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けられる環境づくりを推進する。

	■基本	業務の実施				
		法律・政令・省令	に義務付けられた業務			
		市立学校の教育課程に関すること。	児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。			
		特別支援教育に関すること。	市立学校の通学区域に関すること。			
8		市立幼稚園に関すること。	児童生徒の就学の援助に関すること。			
	務事	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務				
	内務	学校教育の支援に関すること。	学校安全指導に関すること。			
	容~	市立学校の教職員の人事管理に関すること。	児童生徒及び教職員の健康管理に関すること。			
		市立学校の組織編成に関すること。	学校教育に係る調査統計に関すること。			

	■基本	業机	を の指標等					
		No.	No. 指標内容		実績値	想定值	目相	聚値
		140.		単位	(年度)	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	小・中・義務教育学校知能・学力検査の実施回数	回	1 (R4)	1	1	1
Do	動指		児童生徒へのタブレット配付率	%	100 (R4)	100	100	100
	標	3	魅力ある学校づくり意識調査	回	3 (R4)	3	3	3
	, and	4	小・中・義務教育学校へのスクールソーシャルワーカー配置率	%	100 (R4)	100	100	100
an		(5)	就学援助制度の周知活動の手段の数(担当者説明会、広報紙、ホームページ)	通り	3 (R4)	3	3	3
۵		1	小学校 標準学力検査 (NRT) の偏差値平均 (全国:50)	偏差值	_	49.3	53. 0	53.0
	成	2	中学校 標準学力検査 (NRT) の偏差値平均 (全国:50)	偏差值	_	47. 8	52. 0	52.0
	果 指	3	小学校不登校出現率	%	1. 53 (R3)	2. 50	県平均以下	県平均以下
	標	4	中学校不登校出現率	%	6. 72 (R3)	8. 50	県平均以下	県平均以下
		(5)						

		No.		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		IVO.	出猿人猿	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	大陸/四部/161末	
		1	歳出	一般会計	教育指導費	1	12
		2	歳出	一般会計	コンピュータ教育指導事業	2	12
	主	3	歳出	一般会計	英語カ向上プラン事業	_	12
0	な	4	歳出	一般会計	教育派遣費	_	12
മ	事	5	歳出	一般会計	教育育成費	3	34
	莱	6	歳出	一般会計	心の教室相談員配置事業	_	34
		7	歳出	一般会計	子どものサポート体制整備事業費		34
		8	歳出	一般会計	スクールソーシャルワーカー活用事業費	4	34
		9	歳出	一般会計	小学校扶助費	5	_
		10	歳出	一般会計	中学校扶助費	5	_

「学力向上」の達成に向けた活動指標としては、実態を踏まえた指導やICT機器の積極的な活用が必要なことから、①及び②とした。また、達成指標は、市内小中・義務教育学校全児童生徒の学力調査の結果を指標とするため、①及び② とした。 「教育環境づくり」達成に向けて、不登校の未然防止や解消に取り組む必要があるため、活動指標を③④とした。ま た、それらの取組は、不登校児童生徒の出現率につながると捉えて、成果指標を③④とした。 コ メ 指 ン ト 担当課 (数値について) 成果指標の①②の偏差値は、活動指標の①で設定した年1回の検査の結果わかるものである。また、成果指標①②に のなげるため、児童生徒には、学校や家庭学習で使用する1人1台のタブレットの配付を行っている。 成果指標③④の不登校出現率の目標値は県平均値としているが、実態と目標値に開きがあるため、令和6年度は、これまで取り組んできた「魅力ある学校づくり」を一層推進するとともに、新たな視点での不登校対策について研究・検討する委員会を設立し、課題解決に向けて取り組むこととしている。 内部 製本業務の指標等について概ね適切である。 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 方針 、標準学力検査の目標値達成に向けて、タブレット端末等を用いた家庭学習の充実に取り組んでまいりたい。 小中学校不登校出現率の目標値達成に向けて、魅力ある学校づくりを一層推進するとともに、不登校児童生徒の学びの場について、新たに学びの多様化支援策研究委員会を設置し、的確かつ実効性のある研究に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
)	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
32	教育施設	教育部	教育総務課

第3次総合計画との関連

.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	教育	政策分類 教育
施策方針	快適な教育環境の確保・充実	
2029ビジョン	児童生徒が、快適な環境のもと、安	マ心して充実した学校生活を送っている。

|4.質の高い教育をみんなに 関連するSDGs の目標

的

- ・「薩摩川内市学校施設長寿命化計画」に基づき施設を計画的に改修・改築するとともに、トイレの洋式化や特別教室の 空調を整備する。また、教育内容に応じた教具・教材の整備やICT関連設備を充実する。
- ・学校給食センターは運営体制の整備を進めながら、施設・設備を計画的に整備・更新する

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

小・中・義務教育学校及び幼稚園の運営に関すること。 小・中・義務教育学校及び幼稚園の施設に関すること な分 小・中・義務教育学校及び幼稚園の教具とICT機器、 学校給食施設の管理及び運営の総合調整に関すること

情報通信ネットワークに関すること。 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 業事

教職員住宅の設置、管理及び廃止に関すること。

内務

	■基本	業務	の指標等					
		No.	0. 指標内容		実績値	想定值	目相	県値
			は味りせ	単位	(年度)	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	外壁等改修工事の発注数	件	0 (R4)	2	2	2
9	料	2	トイレ洋式化工事の発注数	件	0 (R4)	2	6	0
	活動指標		特別教室空調工事の発注数	件	0 (R4)	4	3	0
Н			未納対策委員会の開催数	回	2 (R4)	2	2	2
an		(5)	給食費未納者への催告書発送数	□	3	3	4	4
Ы			学校施設長寿命化計画策定時の、学校施設の健全度60点以上の割合	%	60 (R3)	62	64	67
	成	2	学校の洋式トイレの割合	%	32 (R3)	37	51	80
	成果 指標	3	特別教室への空調整備の割合	%	33 (R4)	35	37	66
П	標	4						
		(5)						

		Ma	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
		NO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		
		1	歳入	一般会計	小学校費補助金	123	123
	主	2	歳入	一般会計	中学校費補助金	123	123
2	な車	3	歳入	一般会計	保健体育費補助金	45	-
	業	4	歳出	一般会計	小学校諸施設整備事業	123	123
		5	歳出	一般会計	中学校諸施設整備事業	123	123
		6	歳出	一般会計	給食センター管理費	45	_
		7					

快適な教育環境の確保・充実について、学校施設の整備に係る主要な、①②③それぞれの工事発注数を活動指標として設定し、学校施設の安全度を示す①学校施設の健全度60点以上の割合と②③それぞれの整備率を成果指標とした。これらの指標の達成により、児童生徒が快適な学校生活を送ることができると考えて、指標を設定した。また、学校給食の充実と効率的な運営については、給食費の未納対策と収納率の向上に係る④未納対策委員会の開催 数、⑤催告書発送数を活動指標に設定した。

メ指ン標

担当課

安全で安心して使える学校施設維持のため、計画的な改修や建築の必要がある。活動指標の発注数は薩摩川内市学校施設長寿命化計画に基づく数値であり、成果指標については、計画通りに工事を実施した場合の数値である。 また、学校給食は保護者等からの給食費で成り立っており、未納対策は喫緊の課題である。活動指標については未納 対策のための手法に係るものである。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(今後の取組について)

快適な教育環境の確保・充実を図るため、教育内容に応じた教具教材の整備やICT関連設備を充実するとともに、学校施 設の計画的かつ効率的な維持管理に努めるなど、引き続き教育環境の整備に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
33	社会教育	教育部	社会教育課、少年自然の家、中央図書館

第3次総合計画との関連

政策分類 教育 家庭・地域における教育活動の充実 施策方針

2029ビジョン 家庭・地域・学校が連携・協働し、次世代を担う子どもたちを守り育てている。

4. 質の高い教育をみんなに 関連するSDGs の目標

目的

日 的 家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興である。 図書館は、年齢・障害の有無、国籍、言語にかかわらず、全ての人の学習権を保障するという視点から生涯学習の基盤となり、その活動により生涯学習を振興するものとして、地域の重要な情報拠点として運営することを目的としている。また、魅力ある家庭づくりに向け、読書活動や本を通じた、各家庭における居場所づくりや幹づくりを実践するため、魅力ある図書館資料の整備・充実並びに電子図書館サービスを充実し利便性の向上を図るとともに、施設・設備の適切な維持管理を行う。 また、少年自然の家は、年代に応じた様々な学習の場や機会を提供し、活気あるふるさとの創造に貢献するひとづくりに努める。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

- ●図書館に係る調査統計に関すること。 ●図書館の運営並びに施設及び設備の維持管理に関すること。 ●図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。 ●図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。

0

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- 。 ●学習情報の収集及び提供に関すること。 ●少年自然の家の運営・維持及び管理に関すること。

	2.3		の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	果値
		HU.	用保りせ	+w	R4年度	R 5年度	R6年度	R11年度
	活		家庭教育学級に関する出前講座の回数	口	5	6	7	10
Do	期指		学校支援ボランティア登録者数	人	605	610	615	640
	握		新規講座の開設数	回	12	14	15	18
•			少年自然の家主催事業開催数	本	43	45	44	45
an			蔵書数	₩	280, 744	282, 000	284, 000	,
Ь	,		家庭教育学級参加者数	人	6, 105	6, 500	6, 700	7, 500
	成		学校支援ボランティア事業の実施件数	件	1, 226	1, 270	1, 300	1, 500
	指		市民大学講座参加者数	人	3, 411	3, 700	4, 000	5, 000
	標		少年自然の家の来所者数	Į.	11, 193	15, 000	39,000	39, 000
		(5)	中央図書館・分館入館者数	,	82, 685	84. 500	86, 000	104,000

			区分	項目		
	No.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
	1	歳入	一般会計	社会教育使用料	4)	4)
主	2	歳入	一般会計	雑入	3	3
on な	3	歳出	一般会計	親の育ちが子の育ち推進事業費	1)	1)
ı ž	4	歳出	一般会計	青少年育成事業費	2	2
	5	歳出	一般会計	中央公民館費	3	3
	6	歳出	一般会計	地域公民館費	3	3
	7	農出	一般会計	図書館運堂 - 資料整備事業費	(5)	(5)

(設定について) 本基本業務の目的である「家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興」の達成に向けて、家庭・地域における教育活動の推進に取り組む必要があるため、活動指標として①、②、③を設定した。①、②、③を行うことで家庭教育学級の啓発や地域の人材活用および学びの場・集いの場の提供につながり、参加者や実施件数が増えることにつながると提えて、成果指標①、②、③として設定した。これらの指標の達成により「家庭教育、青少年教育、成人教育、人権教育の振興」につながると考えて、これらの指標の設定を行った。少年自然の家主催事業の募集定員の増に取り組むことで、利用者数の増加につながることから、活動指標②として設せした。

定した。また、魅力ある家庭づくりに向け、読書活動や本を通じた、各家庭における居場所づくりや絆づくりを実践するため、魅力ある家庭づくりに向け、読書活動や本を通じた、各家庭における居場所づくりや絆づくりを実践するため、魅力ある図書館資料の整備、充実等に取り組む必要があり、活動指標として⑤を設定した。また、厳書を充実することにより、魅力ある図書館となり、図書館の入館者数が増えることにつながると捉えて、入館者数を成果指標⑤とし て設定した。

コ メ指 ン標

担当課

(数値について) 活動指標①、②、③で設定した回数や登録者数について、概ね順調に推移していると捉えている。今後も引き続き、家庭教育後級の啓発、地域の人材活用及び学びの場・集いの場の提供を行うことにより、令和11年度までに出前講座 回数10回、ボランティア登録数640人および新規講座数18回を目標としている。 成果指標①(②、③ともに現状は増で推移しているが、①については、保護者への幅広い周知や学習内容の充実を啓発する必要があると捉えている。②については、ボランティア登録者の活用推進を図る必要があると捉えている。②については、ボランティア登録者の活用推進を図る必要があると捉えている。②については、ボランティア登録者の活用推進を図る必要があると捉えている。令和11年度までに家庭教育等級参加者数7、500人、ボランティア実施件数1、500件、市民大学講座参加者数5、000人と設定して取組を進めていく。 なお、成果指標③については、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者数が、今後回復し、過去の利用実績等を踏まえ、従前の目標値に設定している。また、成果指標⑤については、新型コロナウイルス感染拡大により減少した数値について、感染拡大以前の数値を目標値に設定している。これに令和4年度に開始した「薩摩川内市電子図書館」利用と合わせると実質的な利用増になると考えている。

と合わせると実質的な利用増になると考えている。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

Action

法定	法定含む	法定外
	0	

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ı	34	文化財	教育部	社会教育課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策分類 | 教育 文化財の保存・継承と活用体制の充実 施策方針 誰もが地域の歴史文化を身近に感じ、 「地域の宝」として誇りと愛着を持ってい 2029ビジョン 4. 質の高い教育をみんなに |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs 14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさも守ろう の目標 目 的 文化財の保存・継承・活用

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業事 ●文化財の調査、保存、整備に関すること

●埋蔵文化財に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

●郷土史に関すること ●文化財の普及啓発、活用に関すること

●その他文化財に関すること

	■基本	業務	の指標等					
		No.	10. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
				平区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
П	活	1	未指定文化財の新規指定候補化	件	0	3	1	5
၉	期場	2	指定文化財の昇格指定等に向けた調査	件	0	1	1	3
	指標	3						
Н		4						
an		(5)						
Ы			指定文化財の新規指定等の件数	件	196	196	196	200
	成	2	指定文化財の昇格指定等の件数	件	0	1	1	3
П	米	3						
П	成果 指標	4						
		(5)						

		No.		区分	項目 (歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		IWO.	歳入歳出	会計			民連队术扣係
		1	歳出	一般会計	文化財保護事業費	12	12
		2					
	±	3					
Do	主な事業	4					
$^{\circ}$	事	5					
	栗	6					
		7					
		8					
		9					
		10					

(設定について) 本基本業務の目的である「文化財の保存・継承・活用」の達成に向けて、価値付けのされていない「地域の宝」を 指定候補として取り上げ、未来へ継承していく必要があるため、①を設定した。また、保存管理における所有者の経 済的負担軽減を図り、修理や整備、公開活用を充実させる必要があるため、②を設定した。 担当課 (数値について) メ指ン標 活動指標①で設定した数値は、これまで候補を「見える化」したリストがなく、令和5年度に初めて候補を審議会にあげ、リスト化した。所有者や管理者、地元の保存管理意識を醸成しながら、成果指標①と連動し、横ばい・微増の目標としている。活動指標②で設定した数値は過去の価値付に対しさらに付加価値をつけるものなので、成果指標 ②と連動しながら横ばい・微増の目標としている。 内部 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、活動指標、成果指標の達成に向けて、適切に対応してまいりたい。 (今後の取組について) 地域の宝である文化財を後世に継承していくため、地域と行政の連携を図りながら、より一層文化財の保存・継承活動に取 り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

ı	No 基本業務	所管部局	所管 譚所
ı	116	1/1 E HP/PJ	/// 日际///
	35 農業マネジメント	農林水産部	農業政策課

第3次総合計画との関連

産業・シティセールス 政策分類 農林水産 施策方針 健康で豊かな食を支える農業環境の充実 2029ビジョン 美しい農山漁村において、多様な農林水産業が展開されている。

8. 働きがいも経済成長も

飢餓をゼロに ・ ^{て 毒}任 つかう責任 関連するSDGs の目標

担い手農家への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生抑制、有害鳥獣被害の防止、食育・地産地消の取組等を推進す るとともに、農林漁業の振興、農林漁業者の所得向上・経営の改善を図るために六次産業化の取組みを進めることであ

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

- ●農業振興地域整備計画に関すること。
- ●地域計画に関すること。
- ●中山間地域等直接支払制度に関すること。
- ●農地中間管理事業に関すること。
- ●食育・地産地消に関すること。

な分 業掌 務事

内務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●農業政策(他課の所管に属するものを除く。)の総合的な 企画及び調整に関すること。

- 荒廃農地対策に関すること。 米政策に関すること。 農業関係の金融に関すること。
- ●農業施設の管理・運営に関すること。
- ●公益社団法人薩摩川内市農業公社との連絡調整に関するこ
- ●有害鳥獣被害防止に関すること。

- ●有害鳥獣駆除に関すること。 ●産業祭に関すること。
- ●農産物の加工に関すること
- ●農林漁業の六次産業化に係る総合的な企画及び調整に関す ること。
- ●六次産業化基本計画に関すること
- ●農林漁業と他産業との連携に関すること。 ●その他農林漁業の六次産業化に関すること。

	■基本	\$ 4,	の指標等					
		No.	No. 指標内容		実績値	想定值	目相	厚値
	_			単位	R 4年度	R 5年度	R6年度	R10年度
	活	1	農地中間管理事業契約面積	ha	25. 1	41	50	50
ρo	期	2	有害鳥獣被害防止施設の設置面積	ha	85.6	81	80	80
	指標		地元産の農林水産物の広報紙やイベント等による啓発活動回数		3	4	4	4
·		4	六次産業化研修会・講習会等の参加者数	人	0	62	70	70
an		(5)						
Ы		1	担い手への農地集積率	%	28. 5	29. 9	34. 0	50.0
	成		鳥獣被害による農作物被害額	千円	16, 178	15, 000	14, 000	10,000
	米	3	地元産の農林水産物をよく購入する割合	%	40.4	43. 9	45. 0	50.0
	果 指	4	六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数	件	13	16	19	30
		(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	出職人職	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	大	对是从不归 家
		1	歳出	一般会計	中山間地域等直接支払交付金事業費	1	1
Do	主	2	歳出	一般会計	集落営農組織等支援事業	1	1
	な車	3	歳出	一般会計	米生産調整推進事業費	1	1
	業	4	歳出	一般会計	農地中間管理事業費	1	1
		5	歳出	一般会計	鳥獣被害対策事業費	2	2
		6	歳出	一般会計	食育・地産地消推進事業費	3	3
		7	歳出	一般会計	六次産業化推進事業費	4	4

メ指ン標

(設定について)

(設定について) ①意欲ある担い手へ農地の集積が促進されることにより、農地の有効活用や耕作放棄地の拡大抑制、農業の活性化に 資するものと考えられることから、成果指標として位置づけるとともに、集積となる貸借契約の一つとして、農地中 間管理事業による契約の推進を活動指標として位置づけた。 ②生産意欲の減退に繋がる鳥獣被害を軽減させることを目的に、その被害額を成果指標として位置づけるとともに、

を工作の対象として電標等の被害防止施設の設置拡大を活動指標として位置づけた。 被害防止の対策として電標等の被害防止施設の設置拡大を活動指標として位置づけた。 ③地産地消の取り組みを進めるためには、地元産の農林水産物を意識して購入してもらう必要がある。アンケート調 査により地元産の農産物をよく購入する割合を成果指標とし、その手段として広報やイベント等を利用した啓発活動 担当課

(金) 通知にはこうに。 金) 通過機構漁業者の所得向上に向け六次産業化に取り組んでいることから、目に見える成果指標として、六次産業化等に より新たに生まれた商品・サービスの数を成果指標とした。また、その手段として、六次産業化研修会・講習会等へ の参加者数を活動指標とした。

(数値について) 活動指標、成果指標ともに目標値の達成又は目標値に向けて推移していると捉えており、引き続き事業に取り組むこ

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価の意見等を踏まえて、継続して取り組んでまいりたい。

方針

(今後の取組について)

成果指標の達成に向けて、各種事業に積極的に取り組みたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ſ	36	営農・畜産	農林水産部	畜産営農課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策分類 農林水産 農畜産業の振興と農畜産物の安定供給 施策方針 2029ビジョン 本市ならではの質の高い農畜産物が安定して供給されている。 2. 飢餓をゼロに 5. ジェンダー平等を実現しよう 関連するSDGs 12. つくる責任 つかう責任 の目標

目 的 農畜産業者の農業経営基盤の強化と農業所得の向上を図るため、地域性を活かした安心・安全で質の高い農畜産物の生産と販売の好 循環を生みだす産地づくりに努める。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

- ●環境保全型農業に関すること。 ●女性農業者の支援に関すること。

- ●食品衛生法に係るポジティブリスト等に関すること。 ●農業用廃プラスチック類適正処理に関すること。

エな業務内で (分掌事務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●スマート農業に関すること。 ●指導農業士・経営者クラブに関すること。 ●農業生産団体の活動支援に関すること。

- ●企業参入に関すること。 ●薩摩川内市農林業技術連絡協議会に関すること。

- ●農作業事故防止に関すること。 ●農業者労働力支援に関すること。 ●その他畜産営農指導に関すること。

	■基本	, 7,	の指標等					
		Ma	指標内容		実績値	想定值	目相	傾
Do	活	IVU.			R4年度	R5年度	R6年度	R10年度
	動生	1	農業経営支援のための補助事業参加者数	件	83	62	71	114
	指標	2						
• Plan		3						
		1	認定農業者の人数	人	183	180	184	214
	成	2	認定新規就農者の人数	人	16	17	17	30
	果 指 標	3	女性農業経営士の人数	人	25	26	26	28
		4	農畜産物の総生産額	億円	165	164	165	166
		(5)						

	No	区分		項目	明本年制化標		
	INO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標	
	1	歳入	一般会計	農業費補助金	1	1 2 3 4	
主	2	歳出	一般会計	農業施設等整備事業費	1	1 3 4	
なっ	3	歳出	一般会計	農業環境保全事業費	1	1) 4)	
*	4	歳出	一般会計	新規就農確保事業費	1	24	
莱	5	歳出	一般会計	畜産後継者支援事業費	1	1 2 3 4	
	6	歳出	一般会計	畜産施設整備支援事業費	1	1 2 4	
	7	歳出	一般会計	家畜導入支援事業費	1	1 2 3 4	
	8						

		7	歳出	一般会計	家畜導入支援事業費	1	1 2 3 4
		8					
Check	コメント	担当課	(設定について) 本基本業務の目的である「第4次薩摩川内市農林水産業振興基本計画」の目標達成に向けて、生産基盤の強化と農業所得の向上に取り組む必要があるため、活動指標として 農業経営の拡大や改善に向け、国、県、市の事業に取り組むことで、農畜産物の生産量増加や品質向上につながると捉えて、「事業参加者数」を設定した。その目的達成の成果として、「認定農業者」、「認定新規就農者」、「女性農業経営士」の担い手農家等の確保につながり、「農畜産物の総生産額」の増加に結びつくと捉え、成果指標に設定した。 (数値について) アフターコロナ以降、昨今の社会情勢の中で、燃料費、飼料費、資材費等が高止まりで推移し、一方、農畜産物の価格は低迷し、農業経営は大変厳しい局面にあり、新規事業にも取り組めない現状ではあるが、この難局を乗り越えるために各種事業等を導入しながら、自身の農業経営を改善することで、認定農業者等の確保と生産額の向上につながると捉えており、この目標数値の設定は妥当なものである。				
		内部 評価		務の指標等について概	既ね適切である。		
Action	方針		平価につし 平価を踏る	いて) まえ、継続してまいりたい	۰		
	針	令和 6			農林水産業振興基本計画」に掲げた目標達成に向いんでまいりたい。	けて、関係機関と説	重携し、引き続き

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No. 基本業務	所管部局	所管課所
37 林業	農林水産部	耕地林務水産課

第3次総合計画との関連

産業・シティセールス 政策分類 農林水産 持続可能な森林づくりと林業経営基盤の強化 施策方針 2029ビジョン 森林資源の循環利用が確立され、林業の成長産業化が図られている。

安全な水とトイレを世界中に 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに 関連するSDGs 8. 働きがいも経済成長も つくる責任 つかう責任 の目標 陸の豊かさも守ろう 気候変動に具体的な対策を

目 的

林業事業体の支援を行い安定かつ持続的な経営を目指す意欲と能力を保持した林業事業体を増やす。

林業事業者の所得向上や地域活性化のインセンティヴを図り、林業の永続的な発展を図る。

森林環境譲与税等を活用した森林整備により林業産業の雇用を確保する。

円滑な施業を確保するための林道の維持管理を行う。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

●森林病害虫対策に関すること(林業病害虫等防除法:都道府県知事の駆除命令による病害虫の駆除業務)

な分 業掌 務事

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●林務・森林土木行政の総合的な企画及び調整並びにみどり推 ●入会林野整備事業に関すること

- 進協議会に関すること ●火入れ許可に関すること
- ●林業の振興及び経営指導に関すること ●林道の整備及び維持管理に関すること
- ●林産物の生産奨励に関すること ●林業施設の災害復旧に関すること
- ●市有林に関すること ●林業施設の整備及び維持管理に関すること
 - ●治山及び山地災害防止に関すること

内務

| 甘土米次の比価体

- ●保安林及び林地開発に関すること
- ●鳥獣保護及び狩猟の適正化に関すること

	建筑/4 %;	-542	の指標等		erlen delte hale			
	-	No.	No. 指標内容	単位	実績値	想定值	目材	
	活			44	R4年度	R 5 年度	R6年度	R10年度
Do	動指	1	森林経営計画認定面積	ha	5, 215	4, 829	4, 974	5, 570
	標							
I								
Pla	成	(再造林率	%	43	48	53	70
	果	2	林業就業者数	人	66	70	72	80
	指揮	3	木材生産量	万㎡	10	11	11	12
	裸							•

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足/03/1117末	闵廷从木田馀
Do	な 車	1	歳出	一般会計	森林環境譲与税事業費	1	1, 2, 3
	業	2	歳出	一般会計	市有林保全整備事業費	1	1, 3
		3	歳出	一般会計	林道管理費	1	1

本基本業務の目的である「林業振興の支援・林業産業の雇用確保・林道の維持管理」の達成に向けて、各事業に取り 組む必要があるため、関連する活動指標①として森林経営計画認定面積を設定した。

各事業の効果的な実施を図るため、第3次薩摩川内市総合計画に掲げる項目を、成果指標①、②、③として設定した。

メ指ン標

Check

担当課

活動指標①で設定した「森林経営計画認定面積」について、実績値より森林経営計画認定見込面積が減少のため想定 値は減少するが、想定値の約3%の増を目標としており、認定面積の変動があるものの、概ね計画どおりと捉えている。 成果指標①、②、③について、活動指標の森林経営計画認定面積が増加することで、計画的に再造林や下刈、間伐等 の施業面積も増加し、施業に取り組む林業従事者の増加も見込めることになり、第3次薩摩川内市総合計画で令和10年度 に再造林率70%、林業就業者数80人、木材生産量12万㎡を目標に設定して各種事業に取り組んでいくこととしている。

内部 韗価

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、第3次薩摩川内市総合計画における目標値に向けて継続してまいりたい。

方針

Action

再造林率の向上、林業事業体の経営安定化、林業就業者数の確保、木材生産量の拡大を図るため、引き続き森林経営計画認定 面積の増加に努め、補助事業及び森林環境譲与税等を活用し、森林整備を進めてまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

No.	基本業務	所管部局	所管課所
38	漁業	農林水産部	耕地林務水産課

■ 第3次総合計画との関連 | 政策 | 産業・シティセールス | 政策分類 | 農林水産 | 施策方針 | 持続可能な漁業基盤の確保と漁業経営の強化 | 豊かな海と共生し、漁業者の安定かつ継続的な生産性が確保されている。 | 図連するSDGs の目標 | 8. 働きがいも経済成長も | 14. 海の豊かさを守ろう | 14. 海の豊かさを守ろう | 15. 本の豊かさを守ろう | 16. 本の貴かさを守ろう | 16. 本の貴がいもとかさを守ろう | 16. 本の貴がいもとがの母かさを含まる | 16. 本の貴がいもとがの書きないまたが、 16. 本の貴がいもとがらないまたが、 16. 本の貴がのもとがらないまたが、 16. 本の貴がいもとがらないまたが、 16. 本の貴がいもとがらないもとがらないまたが、 16. 本の貴がいもとがらないもとがらないもとがらないまたが、 16. 本の貴がいもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらないもとがらな

目 的

水産業は漁業者の高齢化や担い手不足が深刻化している中、魚価低迷及び燃料費高騰により漁業経営は厳しい状況にあるため、水産振興の支援を行うことで、安定かつ継続的な漁業経営を目指すとともに漁業者の所得向上や地域の活性化につなげ、本市(本土・島しょ)の水産業の永続的な発展を図る。

漁業者等が漁港を安全かつ円滑に利用できる状態を維持するため漁港施設の適正な維持管理に努め、安全確保を図る。

	■基本	業務の実施	
		法律・政令・省令	îに義務付けられた業務 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮
	主へ		
	な分	市の裁量により要否を判	断できる、義務付けのない業務
Do		●水産業の振興に関すること。	●漁港・漁場の整備及び維持管理に関すること。
	務事	●水産物の流通及び加工に関すること。	●海岸保全施設の整備及び維持管理に関すること。
		●養殖漁業に関すること。	●水産施設の災害復旧に関すること。
	容~	●漁船に関すること。	●水産関係の金融に関すること。
		●水産施設の整備、維持管理及び運営に関すること。	

П	■基本	業務	の指標等					
		No.	No. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	製値
	活			平 位	R4年度	R5年度	R6年度	R10年度
ОО	動	1	稚魚放流活動	口	30	32	34	36
	指	②						
	標	3						
an		4						
Ь	成	\bigcirc	沿海漁協の正組合員数	人	281	281	281	280
	果		漁獲量(沿海)	トン	1, 017	1, 020	1, 030	1, 100
	指	3	漁獲量(川内川)	kg	6, 329	6, 350	6, 400	6, 800
	標	4						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	±	IVU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心到旧保	因是从木扣保
0	な	1	歳出		水産振興費	1	1, 2, 3
۵	事	2	歳出		離島漁業再生支援交付金事業費	1	1, 2
	莱	3	歳出	一般会計	水産多面的機能推進事業費	1	1, 2
		4	•				

		7			1				
Check	コ メ オ ト	担当課	本な。各し数活成ンと (ついて) 業務の目的である「水産排管理」の達成に向けて、名の稚魚放流活動の実施によっした。 ついて) 標①で設定した「稚魚放流 標②、③の「漁獲量」にご350kgで概ね現状維持に推助事業など各種事業に継続	各種事業に取り組むより、漁業者の所得 流活動」についてはついては、近年の気 養移している。今後も	必要があるため、注 向上や地域の活性 、漁獲量の維持増 象変動による温暖 は、漁獲量が増加する	活動指標①とし 化に繋がるため 大を図るため、 化の影響で厳し ように漁業所	で「稚魚放流活 の、「漁獲量」を 計画的に実施し い状況にあるが	動」を設定し 成果指標②、③ ている。 、想定値が1,020
		内部 評価	基本業	務の指標等について概	既ね適切である。				
ion	方		评価につい 评価を踏ま	で) え、第3次薩摩川内市総合	合計画における目標値	直に向けて継続して	こまいりたい。		
Act	針	関係機		いて) もしながら、水産振興の支持 はみを実施してまいりたい。		漁業就業者の担い	手の確保と育成	戈、並びに漁業就	業者の経営安定

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No	. 基本業務	所管部局	所管課所
39	農業基盤	農林水産部	耕地林務水産課

第3次総合計画との関連

産業・シティセールス 政策分類 農林水産 農業生産基盤の整備・維持管理体制の強化 施策方針 2029ビジョン 農業生産基盤施設の計画的な整備により、農地の保全が図られている。

2. 飢餓をゼロに 関連するSDGs の目標

目 的

農業生産の振興を図り、農業所得の向上を図るとともに担い手の確保・育成を進め、農業の生産基盤の整備を進める。 農道、排水機場等の適正な維持管理に努め、安全確保を図る。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

|な業務内|

●土地改良法に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

●農業農村基盤整備に係る企画及び総括調整に関するこ ●農地及び農業用施設の災害復旧に関すること

●農業用施設の境界明示及び工事の施工・占用に関する

●農業用施設の新設改良に関すること

●農業用施設の維持管理に関すること

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值		票値
	_				R 4 年度	R5年度	R6年度	R10年度
	活		事業用地の取得筆数	筆	0	10	39	80
9	期	2	事業の実施(耐震化、老朽化対策、洪水対策)	件	2	2	4	7
	活動指標	3						
Н		4						
an		(5)						
Б		1	防災重点農業用ため池整備率	%	22	22	44	77
	成	2						
	米場	3						
	成果指標	4						
		(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足/13/11/15	闵廷从木田馀
Do	な車	1	歳出	一般会計	市単土地改良事業	1	1
	業	2	歳出	一般会計	農業施設県営事業負担金	2	1
		3					

(設定について)

(成定について) 本基本業務の目的である「農業用施設の維持管理に関すること」の達成に向けて、防災重点農業用ため池の整備に取り組む必要があるため、活動指標①として事業実施のための「事業用地の取得筆数」を設定した。 また、事業用地の取得により、活動指標②「事業の実施」をすることで整備率の向上につながることから、防災重点 農業用ため池の整備率を成果指標①として設定した。

コ メ お 様 ト 担当課

Action

(数値について)

活動指標①で設定した「事業用地の取得筆数」について、事業実施のためには事業用地の取得が必要となることから 着実に実施している。また、活動指標②「事業の実施」についても適切な時期に事業を実施するよう県に申請すること で、事業を実施し成果指標①の「防災重点農業用ため池整備率」が向上している。今後も「防災重点農業用ため池整備 率」の「100%」を目指し、継続していく必要がある。

内部 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、第3次薩摩川内市総合計画における目標値に向けて継続してまいりたい。

方針 (今後の取組について)

計画的に事業を実施するために、土地所有者との用地交渉を行い事業用地の取得を進め、引き続き予算確保に努めながら、早 期事業完了に向けて取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

No 其木業	路	正告部 局	正管理正
	1,70	1/1 E HP/HJ	77 日 177
40 シティ・		経済シティセールス部	観光物産課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 産業・シティセールス **政策分類** 市民と一体となったシティセールスの体制強化 政策分類 商工観光 施策方針

8. 働きがいも経済成長も 11. 住み続けられるまちづくりを

関連するSDGs の目標

2029ビジョン

市民ぐるみのシティセールスにより、地域が活性化している。

- ・東部エリア及び甑島エリアの観光振興を促進する。・多種多様なツールとデジタル技術を駆使しながら、本市の魅力や観光素材をプロモーションする
- ・観光資源の磨き上げを推進しながら、高付加価値な各種ツーリズムの企画・商品化により誘客を促進する。 ・イベントコンベンションを誘致する。

地づくり」に取り組む。

- ・市内外の観光関係団体等を連携により、観光地域づくり及び広域連携を強化する。
- -ゲットを明確にしたプロモーションにより、官民一体で旅行誘客や物産販売を実施する。

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 な分 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 ●シティセールス及び観光政策に係る総合的な企画及び調整 に関すること。 業事務 ●観光及び物産のセールスに関すること。 ●薩摩川内大使・薩摩川内親善大使に関すること。 ●薩摩川内ブランドに関すること。 ●観光物産組織との連携に関すること。 ●観光及び物産に関する諸統計に関すること。 ●ぽっちゃんプロジェクト事業の商品開発に関すること。 ●シティセールスサポーターに関すること。 ●観光誘客に関すること。 ●情報発信に関すること。 ●広告・メディアリレーションに関すること。 ●観光関係施設の利活用に関すること。

	■基本	3,	うの指標等					
		М	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	厚値
	_			4	R4年度	R 5年度	R6年度	
	活		旅行商品造成販売数		278	300	330	390
Do	動指	2	甑島への旅行エージェント招聘数	人	11	12	12	12
	標	3	観光イベント開催数	件	11	19	29	29
		4	情報発信回数(パンフ、SNS、メルマガ、FM)		49, 300	50, 000	50, 000	50, 000
an		(5)						
Ы			宿泊者数(市全域)	万人	31	34	40	47
	成	2	甑島の宿泊者数	人	32, 205	31,000	40, 000	60,000
	米出	3	日帰り観光客数(市全域)	万人	285	289	304	380
	果 指 椻		ホームページ、SNS等のアクセス、PV数、リーチ数	万件	253	258	262	280
		(5)						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		NO.	能入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		民是从未扣除
	主	1	歳出		観光統計・調査事業費	4	4
0	な	2	歳出	一般会計	情報発信事業費	4	4
Ω	亭	3	歳出	一般会計	広告・メディアリレーション事業費	4	4
	莱	4	歳出	一般会計	観光大使・観光親善大使事業費	4	4
		5	歳出	一般会計	セールスプロモーション事業費	2	2
		6	歳出	一般会計	旅行誘客事業費	13	13

(設定について) 本基本業務の目的である「多種多様な情報発信」による「観光誘客」の達成に向けて、活動指標として交流人口の 本会本条件の1000年の1000 繋がる。また、活動指標④のターゲットを設定した多種多様な情報発信により成果指標④のアクセス数が増えるもの と捉える。 コ メ 指 ン 標 ト 担当課 (数値について Check 活動指標については、すべての指標について概ね達成できる見込みである。 成果指標については、②甑島の宿泊者数が対前年度と比較して減少が見込まれており、減少要因は新型コロナの影響によるマイクロツーリズムの旅行客が、アフターコロナにより旅行の選択肢が元に戻ったことやターゲットへの情 内部 基本業務の指標等について概ね適切である。 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、宿泊者数の増加や観光交流人口の拡大等に向けた取組を継続してまいりたい。 (今後の取組について) 旅行ツアー及び観光イベント並びにツーリズム事業による滞在型体験観光の推進を図りながら、旅行商品の磨き上げを行 い、更なる誘客を図る。また、薩摩川内市東部区域観光振興ビジョンを基に地元事業者や各団体と連携しながら、「稼ぐ観光

法定	法定含む	法定外
	\sim	

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ĺ	41	地域経済・中小企業	経済シティセールス部	経済政策課

第3次総合計画との関連

政策 産業・シティセールス **政策分類** | 商工観光 施策方針 地域経済の活性化と中小企業の経営基盤強化 2029ビジョン 多様な人材が活躍する安定的な雇用環境が生まれている。

関連するSDGs の目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

目 的

- 〇商工団体等と連携しながら、事業者の抱える課題解決へ向けた支援により、経済活動を充実させ、地域経済の活性化を 図る。
- 〇中心市街地や各地域の商店街等、それぞれの地域特性を活かした賑わいのある商圏の充実を図る。
- 〇商工会議所や商工会の事業活動を支援しながら、中小企業の経営基盤強化を推進する。

8. 働きがいも経済成長も

- 〇指定管理者制度を活用した適正な維持管理を行い、老朽化した施設等については計画的に修繕や更新を行う。
- 〇所管する観光施設、スポーツ施設等の有効活用・利用促進を図る。また、SSプラザ等の貸館施設の有効活用・利用促進を図り、交流人口や関係人口の増加につなげる。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業掌

内務

●鉱業(鉱石及び砂利採取業を含む。)及び地下資源に ●計量器に関すること 関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●商工業・企業政策の企画及び総括調整に関すること
- ●労働者政策の企画及び調整に関すること ●中心市街地の活性化に関すること
- ●その他商業振興に関すること

- ●商工業・企業の振興に関すること
- ●商業団体・工業団体の振興に関すること
- ●商工観光施設の整備に関すること
- ●商工観光施設の管理及び運営に関すること

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
		140.		辛匹	R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度
Do	活動	1	商店街・商圏活性化事業補助金交付件数(中心市街地出店支援補助金、商店街賑わいPR事業支援補助金)	件	3	2	10	10
	動指標	2	川内商工会議所・薩摩川内市商工会における相談・指導件数	件	6, 746	8, 000	10,000	10,000
an .	標	3	補助金の交付件数(店舗改装、創業チャレンジ支援、産学共同 開発支援、元気づくり、退職金共済加入促進)	件	170	170	200	200
Ь		4	指定管理施設の修繕等実施数	件	62	48	55	55
	成	1	雇用保険適用事業所数	事業所	1, 713	1, 720	1, 750	1, 750
	果	2	年間雇用保険被保険者数	人	26, 052	26, 500	26, 500	26, 500
	指標	3	市内学校新卒者の市内企業就職率	%	31. 7	27. 0	28. 0	35.0
	磦	(4)	市内総生産額	億円	3.878	4, 200	4, 500	4, 500

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心划扣保	因是以木田保
		1	歳出		商店街・商圏対策事業費	1	4
	主	2	歳出		商工団体支援事業費	2	1, 2, 4
Do	な 車	3	歳出	一般会計	企業支援事業費	3	1, 2, 4
	業	4	歳出		国際交流施設等管理費、勤労者福祉施設管理費	4	-
		5	歳出	一般会計	商工観光施設管理事業費	4	-
		6	歳出	一般会計	文化ホール管理費、歴史資料館・川内まごころ文学館管理費	4	-
		7	歳出	一般会計	総合運動公園管理費、地域スポーツ施設管理費	4	_

コメ指 メ指ン標

(設定について)

活動指標では、商圏機能の維持や中心市街地の空き店舗解消を図るための取組みとして、商店街・商圏活性化事業補助金の交付件数を、商工団体支援では、運営補助金を交付している商工会議所及び商工会における相談・指導件数を、企業支援は、事業拡大や新たな事業展開に挑戦する中小企業等の育成につながる各種中小企業支援補助金の交付件数を、施設関係については、指定管理者制度を活用し、経済シティセールス部所管の施設を適切に維持管理し、老朽化した施設等は計画的な修繕等を行い、安全な利用環境をつくるため、指定管理施設の修繕等実施数を設定した。

成果指標では、商店街・商圏対策により地域経済活性化に寄与すると捉え、市内生産額を設定し、商工団体等による企業間連携の促進、中小企業に対する相談・指導体制の充実及び、各種中小企業支援補助金により、中小企業の経営基盤の強化や雇用の安定につながり、さらには域内の生産額向上に寄与すると捉え、市内総生産額と雇用保険適用事業所数及び年間雇用保険被保険者数を設定した。

(数値について)

活動指標①については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用件数が伸び悩んでいる。活動指標②と③については、概ね順調に推移しており、活動指標②についても、概ね良好に達成できたと捉えている。

成果指標については、概ね順調に推移していると捉えているが、引き続き、市内商工業の事業活動と成長を後押し し、成果指標の向上、増加につなげる取組を進めていく。

M市 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

内部

地域経済の活性化及び中小企業の経営基盤強化のため、支援制度の周知・活用を図り、引き続き取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

Ma 其太業務 正管部局	正
116. 多个不切 77 目 即内	77
42 産業立地・新産業創出 経済シティセール	ス部 産業戦略課

第3次総合計画との関連

産業・シティセールス 施策方針 産業立地と新産業創出

地域の特性を活かした産業立地、産業集積により、地域の雇用が増え、地域経済 2029ビジョン

が活性化している

関連するSDGs の目標

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8. 働きがいも経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

政策分類 商工観光

月的

・南九州西回り自動車道、重要港湾川内港、電源立地地域など、地域の強みを活かし、立地適地への企業誘致を推進するとともに、

- 産業用地を確保するものである。 ・市内における起業・創業を後押しするため、関係団体と連携した総合的な支援を展開し、新たな雇用機会の創出に取り組むもので
- ある。 ・AI・IoTや竹セルロ-・AI・IoTや竹セルロースナノファイバーを始めとする循環型新素材などの先端技術を取り入れた事業に取り組む環境を整備し、併せて事業者の育成・支援に取り組むものである。 ・次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出に向けた実証・研究の展開、新たなエネルギー関連産業の育成や誘致に取
- り組むものである。 ・継続的なポートセ
- -ルス活動により、令和3年11月には新たな航路が開設されるなど、利便性の向上が図られており、原木輸出量や ・継続的なホートセールス活動により、守和3年11月には新には加齢が開放されるはて、村球性が同上が当ちれてなり、原が予知出来でコンテナ貨物量が増加している。更なる川内港利活用推進に向け、官民一体となった取り組みを進め、併せて、「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」の整備促進についても国県へ要望を行い、川内港の物流機能の充実を図る。また、輸出促進の背景として、人口減による国内市場の縮小が危惧されており、新たな販路として、海外市場への展開が必要不可欠である中、各自治体単独での取組みには限界があることから、広域連携を行い、薩摩國広域輸出促進協議会の取り組みによる輸出促進を図る。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分 業掌務事

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

工業・企業の振興に関するこ

企業誘致及び企業用地に関すること。 正業競技及び正案用地に 工業用水に関すること。 創業支援に関すること。

内務 新産業の創出に関すること

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に関するこ

産業立地・企業誘致関係施設の利活用に関すること。 次世代エネルギーに係る総合的な企画及び調整に関するこ

次世代エネルギーの導入及び普及に関すること。次世代エネルギー関係施設の利活用に関すること。 川内港の利活用推進に関すること

川内港貿易関係施設の利活用に関すること

	■基本	, 3 ,,	の指標等						
		No.	No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	果値
		IW.	1月1末77日	40	R4年度	R 5年度	R6年度	R11年度	
	活		創業関連補助金の年間交付件数	件	11	20	20	20	
O	動	2	企業訪問件数(企業誘致)	件	15	13	10	15	
	指	3	小中学校への出前授業件数	件	9	19	10	10	
ш	標		年間視察受入件数	件	14	10	10	10	
an		<u>(5</u>)	企業訪問件数(川内港利活用推進)	件	212	276	300	300	
<u> </u>		6	薩摩國広域輸出促進協議会 輸出促進イベント開催件数(フェア等)	件	4	4	5	5	
	成	1	企業立地数(立地協定件数)	件	2	6	25	20	
	果		年間起業件数	件	25	36	25	25	
	指	3	川内港コンテナ取扱量(1月~12月集計)	TEU	23, 952	19, 428	25, 000	50,000	
	標	4							

		Mo		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	厳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天) 左/口馬 1日1米	闵是从 末旧保
	±	1	歳出	一般会計	創業・新産業創出事業費	1)	2
0	な	2	歳出	一般会計	企業誘致事業費	2	1
Ω	事	3	歳出	一般会計	次世代エネルギー理解促進事業費	34	_
	莱	4	歳出	一般会計	次世代エネルギー導入実証事業費	3	_
		5	歳出	一般会計	次世代エネルギー都市基盤整備事業費	-	_
		6	歳出	一般会計	川内港振興事業費	56	3

(設定について

同け数を追勤担保に改定した。よん、例末入返す末り版本としていたまた、上本政治 へんりがなこと いかった 作数を成果指標とした。 「次世代エネルギーを活用したまちづくり」を推進するため、市民理解の向上や意識の向上を図るため、活動指標

「次世代エネルキーを活用したまちつくり」を推進するため、市民埋解の向上や意識の向上を図るため、活動指標に教育機関と連携した出前授業と視察受入件数を設定した。 川内港利活用推進に向けた活動指標として、ポートセールスの活動実績を測る企業訪問件数を設定している。ポートセールス活動を通じた集貨・創貨に関する実績となる成果指標として、川内港における貿易実績である外貿コンテナ取扱量を設定している。また、薩摩國広域輸出促進協議会の活動指標として、構成市内事業者の輸出機会の創出実績を測るイベントの開催(主催・共催)件数を設定している。

コ メ 指 ン 根 ト

担当課

(数値について)

企業訪問については目標を達成できた。企業誘致数(立地協定件数)については、目標値に達成しなかったが、川

正条前向については日標を達成できた。正条部が数が、1というには、日標値に達成しながったが、川内港久見崎みらいゾーン・高城産業用地の造成・誘致を行った。 次世代エネルギー関連の視察受入件数及び人数は概ね目標を達成することができた。市民理解・理意識向上から、 太陽光発電や蓄電池の普及が進み次世代エネルギービジネス導入件数累計値も目標を達成することができた。 川内港を利用した場合のインセンティブの紹介や広域での輸出促進の取組等を踏まえたポートセールス活動を展開 するとともに、事業者に対し、今後の川内港の整備に関する情報提供をするなど、積極的に例年規模の企業訪問を実 施したことにより、川内港の取扱量は堅調に推移していると考えている。

内部 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(今後の取組について

ビジョン及び目的達成のため社会情勢の変化やニーズを捉え事業を継続してまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

No.	基本業務	所管部局	所管課所
43	多文化共生	経済シティセールス部	産業戦略課

第3次総合計画との関連

政策	産業・シティセールス	政策分類	商工観光
施策方針	多文化共生社会の構築		
2029ビジョン	多文化共生の意識が育まれており、	人の交流や助け	合いが充実している。

 関連するSDGs の目標
 10. 人や国の不平等をなくそう

目 的

継続的な友好都市との国際交流、市民の国際理解・交流活動への参加の機会の創出や支援等を通じて、市民の国際協力 意識の浸透や産業経済の活性化を図るとともに、同じ地域社会で生活する外国人住民との相互理解による、連携・協力を 図り、多文化共生の推進に取り組むものである。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
				平位	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	中国常熟市との派遣及び受入回数	口	0	1	2	2
Do	動指		韓国昌寧郡との派遣及び受入回数	口	1	2	3	3
	標	3	国際交流員及び国際交流協会の国際理解事業の実施回数	□	357	357	600	600
		4						
an		(5)						
Д		1	友好都市交流事業・国際理解事業参加者数	人	3, 154	3, 000	3, 500	4, 000
	成	2						
	果 指 標	3						
	標	4						
		(5)						

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天	闵是从木阳 像
	主	1	歳出	一般会計	中国常熟市交流事業	1	1
Do	な 車	2	歳出		韓国昌寧郡交流事業	2	1
	業	3	歳出	一般会計	グローバル人材育成事業費	3	1
		4					
		5					

Check コメント

方針

(設定について)

友好都市である中国常熟市、韓国昌寧郡との国際交流活動の指標として、両市郡との対面による交流(派遣・受入)の回数を活動指標として設定している。これらの機会の創出や活動の実施により、国際交流活動に関わる人材を育成・ 輩出することに取り組むことから、友好都市との派遣・受入に係る人数及び国際理解事業の参加者を成果指標としている。

(数値について)

友好都市との対面による交流事業については、日程調整等の課題もあったが、オンラインで実施するなど工夫をして 実施をしている。また、新規に多文化共生事業として交流事業も実施された。今後は国際交流員の地域での出前講座に 取り組むことにより、市民の多文化共生の意識醸成を図る。

内部 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

担当課

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

(今後の取組について)

市民の多文化共生の意識醸成のため、地域での出前講座の実施や、友好都市との交流について情報発信に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		0

I	No.	基本業務	所管部局	所管課所
Ī	44	観光物産	経済シティセールス部	観光物産課

基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策 産業・シティセールス 政策分類 商工観光 施策方針 物産販売機会の創出と体制確保 2029ビジョン 時代のニーズに合った物産の魅力が発信され、販売されている。 関連するSDGsの目標 8. 働きがいも経済成長も 11. 住み続けられるまちづくりを

目的

薩摩川内市内の経済活性化のため、EC販売やふるさと納税の返礼品等で「物産販売力」を強化し、また、各種商談 を積極的に行うことで販路拡大を図る。併せて、物産交流販売やリモートマルシェ等を行い、販売促進に取り組むこと で物産販売施設の充実を図る。

	■基本	業粉	の指標等					
		No. 指標内容		単位	実績値	想定值	目相	厚値
		2	THE CAMPILE	平区	R4年度	R 5年度	R6年度	R11年度
	活		ふるさと納税納税登録返礼品数	件	1183	1470	1620	2000
Do	活動指	<u>(V)</u>	商談事業者数	社	227	250	275	400
	櫻	3	物産販売施設数	件	5	5	6	7
•		4						
an		(5)						
Ы	,	1	ふるさと納税寄附額	千円	548, 786	550, 000	700, 000	1, 500, 000
	成	2	観光物産協会による販売売上額	千円	400, 046	410, 550	430, 000	791, 000
	果指	3	物産施設の販売額	千円	515, 713	531,000	546, 000	678, 000
	標	4	物産施設の利用者数	人	557, 545	576, 706	596, 000	861, 000
		(5)						

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		NO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天连/1 別 1 1 1	
	主	1	歳入	一般会計	総務費寄附金	1	1
O	な車	2	歳出	一般会計	ふるさと納税PR促進事業費	1	1
	業	3	歳出	一般会計	物産販売事業費	23	234
		4					
		5					

(設定について) 本基本業務の目的である「販売力強化」の達成に向けて、販路拡大に取り組む必要があるため、活動指標として①ふ るさと納税登録返礼品数、②商談事業者数を設定し、成果指標として①ふるさと納税寄附額、②観光物産協会による販 売売上額を設定した。 また、「観光物産施設の充実」に向けて、活動指標として③物産販売施設数を設定し、成果指標として③物産施設の 販売額、④物産施設の利用者数を設定した。 コメ指 メント 担当課 (数値について) Sheck 活動指標については、都市部の商談会参加や催事への参加、事業者訪問等により、概ね想定値を達成する見込み。成 用が明明により、は、100mのは一般には、100mのは、100mのは、100mのは、100mのでは、20観光物産協会による販売売上額は達成できる見込みであるものの、①ふるさと納税寄附額は制度 改正により募集経費となる対象範囲が広がったことにより、募集経費が50%を上回る試算となったため、寄附額を1 5%増額するなどの見直しを行った結果、目標値を下回る見込みとなった。③物産施設の販売額と④物産施設の利用者数 については実績では前年度を上回っている。令和6年度以降については、都市部での商談会等加え、市誕生20周年記念事業のほか様々な催事を企画・出展し、販路拡大に取り組み、また物産館等の交流販売など新たな販売方法も導入、効果的なPRを行うなど集客を強化し、物産販売強化を行っていく。 内部 |基本業務の指標等について概ね適切である。 評価 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続して販路拡大や販売力強化に努めてまいりたい。 (今後の取組について) 方針 Acti 活動指標の達成のために、ふるさと納税返礼品アワードや薩摩川内ファンデーのほか様々な催事を実施するとともに、学校支 援に特化した使途区分の追加やJALやまいふる(イオン)、Amazonなど新規の寄附受付サイトの開設を行う。 また、都市部での商談会への出展や、東京唯一の道の駅である「八王子滝山」での物産交流販売、市外の物産館等への営業活

動など新たな販売方法を模索しながら販路拡大に取り組む。

法定	法定含む	法定外
		\sim

No.	基本業務	所管部局	所管課所
45	交通	経済シティセールス部	経済政策課

関連するSDGs の目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 11. 住み続けられるまちづくりを

目 的

鉄道、バス(民間路線バス、コミュニティバス)、航路等の多様な公共交通機関を有する本市の特性を踏まえ、財政負担に配慮しつつ、市内全体を見渡した総合的な公共交通政策を推進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と、各公共交通機関の利用促進を図る。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	票値
				平位	(年度)	R5年度	R6年度	R10年度
	活		コミュティバス等維持支援等件数	件/年	20 (R4)	21	22	23
Do	動指		甑島航路維持支援等件数	件/年	4 (R4)	5	5	5
	標	3	鉄道維持支援等件数	件/年	3 (R4)	3	3	5
		4						
an		(5)						
П		1	コミュティ交通の利用者数	千人	219 (R4)	239	239	236
	成	2	高速船・フェリーの利用者数	千人	146 (R3)	169	171	180
	朱	3	肥薩おれんじ鉄道(市内5駅)の利用者数	千人	211 (R3)	258	258	230
	果 指 標	4						
		(5)						

		Na		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	_	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天涯心刻泪保	民建队术扣除
	主	1	歳入		地方公共交通特別対策事業補助金	1	1
ΟO	な車	2	歳出	一般会計	コミュニティバス等利用促進事業費	1	1
	業	3	歳出	一般会計	甑島航路利用促進事業費	2	2
		4	歳出	一般会計	鉄道利用促進事業費	3	3
		5					

_			
Check	. u	担当課	(設定について) 活動指標では、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と、各公共交通機関の利用促進を図るため、コミュニティ交通や路線バス・鉄道・航路等に対する補助金等と関係する協議会等の負担金の件数を設定した。 成果指標では、地域公共交通等を維持する補助等や利用促進を行い、持続可能な地域公共交通体系の確保につなげるため、主な公共交通機関の利用者数を設定した。
	メ指 ン標 ト		(数値について) 活動指標については、計画どおりに業務遂行できており、達成している。 成果指標について、利用者数は回復傾向にある。住民等の移動手段を持続的に確保、提供していくため、令和6年度 の利用者数目標値の達成に向け取組をすすめていく。
		内部 評価	基本業務の指標等について概ね適切である。
lon	方針		F価について) F価を踏まえ、継続してまいりたい。
Acti		市内全)取組について) E体を見渡した総合的な公共交通政策を推進し、市内を快適に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの維持、 き続き取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		Ô

No.	基本業務	所管部局	所管課所
46	文化	経済シティセールス部	文化スポーツ課

基本業務の概要 取策 産業・シティセールス 政策分類 文化・スポーツ 施策方針 市民に寄り添った文化芸術活動の振興と活性化 2029ビジョン 市民が文化芸術活動を身近に感じ、日常的に触れ親しんでいる。 関連するSDGsの目標 4. 質の高い教育をみんなに

目 的

各種の芸術活動を展開し、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ参加する機会を増やすことで、市民誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境の整備を進めることを目的とする。また併せて、市内各地域に残る貴重な郷土芸能等を保存継承するため、保存会と協力しながら、担い手の育成・確保を図る。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	No. 指標内容		実績値	想定值	目相	 順
	_			単位	R4年度	R 5年度	R6年度	R11年度
	活	1	薩摩川内市文化協会主催事業(合同文化祭芸能祭)の観客数	人	700	800	900	900
9	動指	2	郷土芸能保存会等による公演・奉納回数		25	37	40	47
	標	3						
		4						
an		(5)						
Ы		1	文化協会加盟団体数	団体	127	125	130	140
	成	2	郷土芸能保存活動団体数	団体	41	37	40	47
	果指	3	文化振興イベント参加者数	人	3, 100	3, 300	3, 800	4, 600
	標	4						
		(5)						

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		NO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天)	医建以木扣条
	主	1	歳出	一般会計	文化振興事業費	1, 2	1, 2, 3
OO	な車	2	歳出	一般会計	薩摩川内市芸能祭開催事業費	1, 2	1, 2, 3
	業	3	歳出	一般会計	はんやジュニア大会開催事業費	1, 2	3
		4					
		5	•				

(設定について) | |薩摩川内市文化協会は、市内で活動する文化芸術団体を数多く傘下に収め、自ら主体的に文化事業も企画・実施し でいる団体であり、主催事業の観客数を活動指標として設定し、加盟する団体数の増加は、市と文化協会及び文化芸術活動に取り組む市民との連携強化につながることから、成果指標①として設定した。 郷土芸能補助金は、市内に伝承されている郷土芸能のうち、保存会等の組織を有して伝承活動をしている団体に対 して交付されるものであり、保存会等の公演・奉納回数を活動指標に設定し、補助金交付団体数を成果指標②として 設定した 文化振興イベント参加者数は、市主催事業や文化協会等が主催するイベントの参加者を把握することで、施設の利 活用や団体等との情報共有及び文化芸術活動に取り組む市民のニーズにもつながることから、成果指標③として設定 した。 担当課 メ指 (数値について) 「奴組について」 成果指標①で設定した文化協会加盟団体数は、団体のNPO法人化及び組織体制の強化が進むに従い増加傾向にあ り、ここ数年活動も活発化している。今後も支援を継続することで、さらなる増加が見込めるものと考えている。 成果指標②で設定した郷土芸能保存奨励補助金の交付団体数は、地域の少子高齢化の進展に加え、コロナ禍を機に 版集相構造した歴史に成立とに 活動を中止した団体もあり、減少傾向に歯止めがかかっていない。一定の時間が経過すると再開がより困難になるため、早期の活動再開を支援し、コロナ禍以前の水準まで回復させることを当面の目標としている。 成果指標③で設定した文化振興イベント参加者数は、年度のイベント内容によって参加者数の増減が生じると思われる。市民を対象としたイベントを継続的に開催することで、施設への安定した集客が見込まれ、文化の資質向上に つながるものと考える。 内部 基本業務の指標等について概ね適切である。 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 (今後の取組について) 솲 成果指標の達成に向けて、各関係団体と連携を図り、各種事業を積極的に推進してまいりたい。

法定	法定含む	法定外
		C

No. 基本美	業務	所管部局	所管課所
47 スポー		経済シティセールス部	文化スポーツ課

スポーツの振興及び社会体育施設の利用促進、併せて交流人口の拡大による地域の活性化を図る。

П	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	聚値
	_	140.		平位	R4年度	R5年度	R6年度	
	活	\odot	スポーツ合宿誘致活動回数	口	9	12	25	35
Po	剿 塢	2	総合型地域スポーツクラブのサークル・教室数	人	57	58	65	70
	活動指標	3	競技力向上スポーツ教室(合宿団体・スポーツ協会)の実施回数	□	5	5	8	10
		4						
an		(5)						
Ы		1	スポーツ合宿団体数	団体	66	83	90	100
	成	2	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	715	903	1, 050	1, 200
	朱	3	九州大会・全国大会等への出場件数	件	161	170	180	180
	成 果 指 標	4						
		(5)						

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	_	IWU.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	闵廷心别旧保	因是从木田保
	主な	1	歳出	一般会計	スポーツ合宿誘致事業費	1	1
Do	重	2	歳出	一般会計	生涯スポーツ推進事業費	2	2
	業	3	歳入	一般会計	スポーツ振興基金繰入金	3	3
		4	歳出	一般会計	競技スポーツ推進事業費	3	3
		5					

		4	歳出	一般会計	競技スポーツ推進事業費	3	3
		5					
			(記中)	(コルズ)			
	1		スポー 増加を表え、	つながると考え、スポーツ 「ることにより、サークル 総合型地域スポーツクラ	活性化を図るため、スポーツ合宿誘致活動を展合宿団体数を成果指標①と設定した。総合型地・教室の参加者が総合型地域スポーツクラブの プの会員数を成果指標②と設定した。競技力向つながると考え、九州大会、全国大会等への出	或スポーツクラブが 会員として加入する ヒスポーツ教室を実	ザークル・教室 ことにつながる 施することよ
Check	コ よ よ ト	担当課	、 成果 り、 成果 教室等 成果 教	き続き合宿誘致活動を展開 皆標②で設定した総合型地 と通して新規会員の確保に	・全国大会等への出場件数は各種大会が開催さ	で会員が減少してい	たが、スポーツ
		内部 評価	基本業	務の指標等について概	既ね適切である。		
on	方		平価につい 平価を踏ま	ハて) まえ、継続してまいりたい	\ ₀		
Action	方 針		り取組に [*] 指標の達り		:連携を図り、各種事業を積極的に推進してまい	りたい。	

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
48	建設マネジメント	建設部	建設政策課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策分類 建設・水道 建設 施策方針 円滑な公共インフラのマネジメントの実現 2029ビジョン 国・県と一体となって、公共インフラが整備・保全されている。 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs 13. 気候変動に具体的な対策を の目標

目 的

- ・甑島縦貫道、南九州西回り自動車道の早期整備促進及び川内宮之城道路の高規格道路による早期実現の取組み・川内川及び県管理河川の改修、適正な維持管理及び流域治水の推進並びにかわまちづくり整備事業等の促進・川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成の促進

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 ・嘱託登記等登記事務に関すること な分 ・地籍調査に関すること 業掌務事 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 内務 ・南九州西回り自動車道の整備促進に関すること ・国、県が実施する建設事業に係る調整に関すること ・川内川の改修促進に関すること ・川内川河川区域の利活用に係る調整に関すること ・その他建設事業の調整に関するこ

	■基本	業務	の指標等					
		No.	No. 指標内容		実績値	想定值		目標値
		140.	ון נאגון די	単位	R 4 年度	R 5 年度	R6年度	(年度)
	活	1	国、県所管の道路、河川及び港湾の整備促進等に係る要望活動回数	口	36	38	42	42 (R11)
Po	即	2	国、県所管の道路、河川及び港湾の整備促進等に係る負担金納入額	百万円	241.5	277. 9	289. 7	120 (R11)
	動指標	3						
Н		4						
an		(5)						
Ы		1	南九州西回り自動車道(未整備区間)の進捗率(八代~鹿児島)	%	0	0	0	30. 49 (R11)
	成	2	甑島縦貫道(未整備区間)の進捗率	%	0	0	1. 9	9. 43 (R11)
	朱	3	河川空間のオープン化進捗率	%	30.0	30.0	35.0	55.0 (R11)
	果指標	4	川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備の進捗率(事業費ベース)	%	14. 9	31.1	43. 0	100.0 (R10)
		(5)						

		Ma		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心到111 条	闵廷以木阳保
		1	歳出	一般会計	土木総務費	1	12
	主	2	歳出	一般会計	河川管理費	1	3
Do	な車	3	歳出	一般会計	港湾総務費	1	4
	業	4	歳出		南九州西回り自動車道促進事業費	1	1
		5	歳出		県営道路整備事業負担金	12	2
		6	歳出	一般会計	港湾県営事業負担金	12	4
		7	歳出	一般会計	港湾直轄改修事業負担金	12	4

		1	尿凸	一般云訂		冷冷但特以修争未負担並	(J)(Z)	4)
2000 (設定について) 要望活動回数と負担金納入額がインフラ整備の進捗率 要望活動回数と負担金納入額がインフラ整備の進捗率 (数値について) 各数値は、概ね順調に推移していると捉えている。全の数値増に繋げたい。								
0	7	内部 評価			いて	概ね適切である。		
ion	方	内部記また、	用地事務	まえ、国県事業につ 務については、適正		は、今後も要望活動を継続してまいりたい。 関してまいりたい。		
Acti	方 針	甑島絲		南九州西回り自動車		内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業 €の会員(関係諸団体)と共に引き続き要≦		

法定	法定含む	法定外
		0

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ſ	49	道路河川港湾	建設部	道路河川課

■基本業務の概要

第3次総合計画との関連

建設・水道 政策分類 建設 公共土木施設の強化による安全確保 施策方針 2029ビジョン 快適で安全な社会基盤が、維持保全されている。

9.産業と技術革新の基盤をつくろう |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs 気候変動に具体的な対策を の目標

- ・市民の生活に密着した地域間の連絡や地域内交通の安全性を確保
- 道路、河川等の適切な維持管理等の促進、災害予防対策及び復旧事業

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

な分

- 〇道路、橋梁及び河川の維持管理に関すること。 〇河川、道路の認定、変更及び廃止に関すること。 〇道路、河川、里道及び水路の境界明示に関すること。 〇道路及び河川の占用に関すること。
- 地に限る。) 内務
 - ○測量法に基づく標識等の保全に関すること。
- - 〇水防倉庫の維持管理に関すること。

- 〇排水機場、排水ポンプ施設、水門・樋門、陸閘及びダムの管 理に関すること。 理に関する
- ○公共土木施設及び単独土木施設の災害復旧に関すること。 〇砂防事業等に関すること
- 〇放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関すること(公有 〇港湾の維持管理に関すること。
 - 〇地下壕に関すること。 〇市道の整備に関するこ
 - 〇都市計画道路の整備に関すること。
 - 〇河川の整備に関すること。 〇港湾の整備に関すること。

 - 〇公有水面に関すること。

	■基本	3,,	の指標等					
		Ma	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	傾
	活	10.	はなりむ	幸区	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
၉	動	1	改良路線数(一般道路整備事業)	本	15	18	13	7
	指	2	急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数	箇所	56	56	57	60
	標	3	橋梁長寿命化修繕計画の事業実施数	件	12	30	6	10
an		4	道路維持補修要望に対する処理件数の割合	%	80	80	80	80
	成	1	橋梁長寿命化修繕計画における事業費ベースの進捗率(市道橋)	%	18. 7	22. 7	28. 5	33. 3
	果	2	市道の道路改良率	%	57. 7	57. 7	57. 9	58. 2
П	指	3	舗装道路割合(舗装道路実延長/道路実延長)	%	92. 7	92. 7	92. 7	92. 9
П	標	4						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	対域を/ロラの1日1末	风是从不旧旅
	主	1	歳出	一般会計	一般道路整備事業	1	2
90	な車	2	歳出	一般会計	急傾斜地崩壊対策事業	2	-
	業	3	歳出	一般会計	橋梁維持費	3	1
		4	歳出	一般会計	道路維持費(維持)	4	3
		5					

(設定について)

本基本業務の目的である「市民の生活に密着した地域間の連絡や地域内交通の安全性を確保」や「道路、河川の適切な維持管理等の促進、災害予防対策及び復旧事業」の達成に向けて取り組む必要があることから、活動指標として、改良路線数、急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数、橋梁長寿命化修繕計画の事業実施数、道路等維持補修要望に対する処 理件数の割合を設定した。

活動指標の作業を行うことで、道路改良済延長や事業進捗率の増加、事故件数の減少が図られることから、「①市道橋の事業費ベースの進捗率」、「②道路改良率」、「③舗装道路割合」等を成果指標としている。

コ メ指 ン標 担当課

(数値について)

活動指標①で設定した改良路線数は、要望のあった市民生活に密着した路線整備を行うもので、要望件数も多く、実 活動相様①で設定した政民的練数は、奏量のあった市民生活に召有した的練整備を行うもので、奏量件数も多く、美施路線を検討する必要があることから年間13本を設定した。指標②で設定した急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所数は、要望のあった住民の生命と生活を保全するもので、要望件数も多く、実施箇所を検討し事業に着手する必要があるため、全体要望に対する事業実施個所数を設定した。指標③の実施件数は橋梁長寿命化修繕計画に基づく数値を設定した。指標④の処理件数の割合は、緊急性の高いものから修繕を実施しており、地元要望については地域性等を考慮し実

施することから、年間80%を目標として設定している。 成果指標①の進捗率は令和5年で22.7%となっているが長大橋から事業を進めているため(令和7年度目途)、 その後は進捗率も順調に向上していくものと捉えている。指標②の内容については、道路改良率を設定値とした。

評価

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

成果指標の達成にむけて、各種補助金などを活用し予算確保を行って、引き続き事業の進捗をはかってまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	\circ	

ı	No.	基本業務	所管部局	所管課所
	50	都市計画	建設部	都市整備課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策 建設・水道 政策分類 建設 施策方針 快適な都市基盤と生活利便性の確保 2029ビジョン 地域の個性を活かした快適性と利便性のある生活を誰もが送っている。 関連するSDGs の目標

目 的

都市の健全な発展と秩序ある整備を行い、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備保全を図るものである。

	■基本	表数	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值		目標値
		140.	旧株八台	平位	R4年度	R5年度	R6年度	(年度)
	活		都市計画審議会開催回数	回	3	2	3	3 (R11)
Do	場場	2	都市再生特別措置法に基づく届出数	件	21	12	12	12 (R11)
Ω	動 指	3						
		4						
an		(5)						
Ы		1	都市計画マスタープラン更新	年月	H28. 3	_	_	R8. 3 (R8)
	成	2	居住誘導区域を含む自治会の人口(川内地区)	人	36, 118	36, 304	36, 300	36, 000 (R11)
	果指標	3	居住誘導区域を含む自治会の人口(入来地区)	人	582	575	575	580 (R11)
	標	4						
		⑤						

		Na	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標	
		IVO.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	大陸/03/11/15	为 是从不旧保	
	主	1	歳出		都市計画総務一般事務費	1, 2	1, 2, 3	
Po	な 車	2	歳出	一般会計	都市計画推進事業費	1, 2	1, 2, 3	
	業	3						
		4						
		5						

りたい。

人口減少社会における持続可能なまちづくりに関しての発信と都市計画制度の活用により、引き続き目標達成取り組んでまい

法定	法定含む	法定外
\circ		

No.	基本業務	所管部局	所管課所
51	土地区画整理	建設部	都市整備課

目 的

天辰第一・第二地区および入来温泉場地区において、道路・公園・河川等の公共施設の整備を一体的に行いながら、宅地の利用増進を図り、安心して快適な生活ができる都市基盤の整備に努めるものである。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目梢	傾
	_	NO.		平 区	R3年度	R5年度	R6年度	R11年度
Do	活		天辰第一地区の土地引き渡し実施率	%	74. 6	97. 5	99. 0	100.0
	剿 指		天辰第二地区の土地引き渡し実施率	%	3. 1	7. 9	15. 0	50.0
	動 指 標	3	温泉場地区の土地引き渡し実施率	%	68. 5	68. 5	75. 0	100.0
		4						
an		(5)						
Ь	,		天辰第一地区内人口	人	2,069	2200	2260	2400
	成		天辰第二地区内人口	人	39	42	52	570
	朱	3	温泉場地区内人口	人	161	165	170	200
	果指標	4						
		(5)		_				

П		No 区分		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)		闵廷从不旧馀
0	な	1	歳出	天辰第一地区 特別会計	天辰第一地区(事業費)	1	1
Do	事	2	歳出	天辰第二地区 特別会計	天辰第二地区(事業費)	2	2
	莱	3	歳出	温泉場地区 特別会計	温泉場地区(事業費)	3	3
		4					

	*	3	咸出	武田 温泉場地区 特別会計 温泉場地区 (事業質) (設定について) 本基本業務の目的である宅地の利用増進の達成に向けて、土地「仮換地」の早期引 計動指標として土地引き渡し実施率を設定した。 引渡しにより、土地売買、新築着工が可能となることから、その成果指標に地区内 (数値について) 活動指標①の土地引き渡し実施率については、令和8年度の換地処分に向けて造成 9%以上を目標とした。指標②は、天辰第一地区との地区界および県道沿いの一部の 後、実施率が伸びていくと捉えており、令和6年度は15%を目標とした。指標③は り期間の延長を行うが、引き続き残造成箇所の完了を鋭意進めるため75%を目標と 成果指標について、指標①は家屋の新規着工数が順調に進んでいること、指標②に したことから新規着工も始まってきたこと、指標③についても新規着工が始まってき 8を事業効果の指標として設定した。					(3)
		4							
Check	コメント	担当課	本書 (9後り し 9後り し 1 9後り し 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*業務の目的で引来という。 ないでは、これでの出土は、これでの出土は、これでの出土は、これでの出土には、では、これでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	き渡買、 き渡買、 と 接続 と 接続 と は標望 に を を を を を を を を を を を を を を を を を を	率を設定した。 着工が可能となることから、そのが 率については、令和8年度の換地処 、天底第一地区との地区界おを目標と がり、令和6年度は15%をあるいる 残造成箇所の完了を鋭意進めるいる 関連の新規着工数が順調に進んでいま きたこと、指標③についても新規着	成果指標に地区内。 型分に向けて造成 型道沿いの一部の こした。指標③は つ75%を目標②に 575%を指標②に	人口を設定した。 を進めており、令 造成が可能となる 合和6年度に事業 した。 ついては第一地区	和6年度は9 ことから、今 計画の変更によ 境の造成が概成
		内部 評価	基本業	務の指標等	について	既ね適切である。			
n			平価につい 平価を踏ま	ヽて) ŧえ、継続して	まいりたい				
Action	方 針	道路•		可川等の公共施		一体的に行いながら、宅地の利用均 んでまいりたい。	曽進を図り、安心	して快適な生活が	できる都市基盤

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
52	公園緑地	建設部	都市整備課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 建設・水道 政策分類 安全で快適な公園緑地の整備及び保全体制の強化 施策方針 2029ビジョン 安全で快適な公園等が形成され、気軽に利用できている。 |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs の目標 目的 安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな市民生活の実現等を図るものである。

	■基本	業務の実施
))	法律・政令・省令に義務付けられた業務
	な分	都市緑地法に関すること
Do	業掌	
	務事	市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
	内務	公園及び緑地等に関すること
	容〜	

	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目材	厚値
	活				H30年度	R5年度	R6年度	R11年度
О	動	1	都市公園施設の公園数	箇所	40	40	40	40
	動 指 標	2						
	標	3						
an		4						
Ы	成	1	公園や緑地の施設利用者の満足度	%	89. 7	80.0	95. 0	95.0
	果	2						
	果 指 標	3						
	礫	4					_	-

		Ma		区分	項目 (歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計		天足/03/1117末	闵廷从不旧馀
		1	歳出	一般会計	公園管理事業費	1	1
	主	2	歳出	一般会計	公園施設長寿命化事業費	1	1
2	な車	3					
	業	4					
		5					
		6					
		7					

		6						
		7						
Check	コ	担当課	達た て でい でい の でい でい の の の の の の の の の の の の の	けて、公園を市民の憩いないで、公園を市民の憩いないで、公園を市民の憩いない。 は利用者の満足度を成果指材の指標の達成により豊かからでいて) は標の公園数について、現では、現では、現では、現では、現では、現では、現では、できます。	の場として提供する必要が適で利用しやすい公園が研標として設定した。な市民生活につながるとす 在、40箇所あり、指定しいる。今後も計画的に取り 4年度)は70%であり、	意の形成を推進し、豊かなでがあるため、活動指標として があるため、活動指標として を保でき、公園利用者の人数 考えて、これらの指標の設定 管理者制度による管理等により組むため、令和11年度し 施設の老朽化等により満足し、令和11年度の959	で都市公園施設の会 数が増えることに 定を行った。 より計画的な維持 においても40箇 足度に課題がある。	公園数を設定しつながると捉えですることです。 管理を目標としてと捉えている。
		内部 評価	基本業	務の指標等について概	概ね適切である。			
ion	方		平価につい 平価を踏ま	いて) ∈え、継続してまいりたい。	0			
Action	方 針	令和 1			の達成に向けて、今後もカ	施設の計画的な修繕や市民(のニーズに合った	更新を行い、引

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
53	景観・公共サイン	建設部	都市整備課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 政策分類 建設・水道 施策方針 市民が親しみを持てる良好な景観の形成 2029ビジョン 地域の景観に配慮した都市基盤が整備され、市民が親しみを持っている。 11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs の目標

目 的

良好な景観の保全・形成や公共サインの整備保全により、市民が快適に生活できる空間の創出を図るものである。

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 景観に関すること な分 屋外広告物に関すること 業掌 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 公共サインの整備に関すること

	■基本	業務	の指標等					
		No. 指標内容		単位	実績値	想定值		目標値
		140.	日保り仕	平丛	(年度)	R5年度	R6年度	(年度)
	活		地区コミュニティ協議会との景観提案制度に係る協議回数	回	5 (R4)	9	6	6 (R11)
Do	剿 指	2	公共サインの点検数	基	48 (R4)	55	50	50 (R11)
	動 指 標	3						
ľ		4						
an		(5)						
Ы			景観重要資産指定数	箇所	12 (R3)	13	14	15 (R10)
	成	2	公共サイン点検割合	%	23.8 (R4)	44. 5	63. 4	100.0 (R8)
	成 果 指 標	3						
	標	4			·			
		(5)						

		No	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
	主	140.	能入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足/03/1117末	闵廷从木阳保
Do	な 車	1	歳出	一般会計	景観推進事業費	1	1
	業	2	歳出	一般会計	公共サイン整備事業費	2	2
		3					

景観については、各地区における良好な景観の形成に向けて地区コミュニティ協議会と景観提案制度に係る協議を行った回数を活動指標①とし、その結果、地区コミュニティ協議会の提案に基づく景観重要資産の指定数が増加することを成果指標①として設定し 公共サインについては、『附属物(標識、照明施設等)点検要領』に基づく適正な点検を進めるため、年間50基の点検数を目標として活動指標②とし、その結果、公共サインの点検割合が増加することを成果指標②として設定した。 コメ お 根 ト (数値について) 担当課 活動指標について、指標①の地区コミュニティ協議会との景観提案制度に係る協議回数については、新たな景観の発掘するため、 今後も地区コミュニティ協議会に周知活動を継続していくことが必要であると捉えており、令和6年度は6回を目標としている。また、指標②の公共サインの点検数については、管理者として計画的に点検・管理する必要があるため、毎年50基を目標としている。成果指標について、指標①の景観重要資産の延べ指定数については、現状は13箇所であり、今後、地区コミュニティ協議会へ景観 提案制度の周知活動を継続することで地区コミュニティ協議会からの提案件数が増加すると捉えており、令和6年度は指定数14箇所 を目標に設定している。また、指標②の公共サイン点検割合については、適正管理のために最終的に点検割合が100%となるよう設定 している。 基本業務の指標等について概ね適切である。 (内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 Action 方針 (今後の取組について)

景観については、各地区における良好な景観の形成に向けて地区コミュニティ協議会に周知活動を継続し、公共サインについ

ては、計画的に点検・管理を行うことにより、引き続き目標達成に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
)	

Ī	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ſ	54	住宅•建築指導	建設部	建築住宅課

■基本業務の概要 第3次総合計画との関連 建設・水道 政策分類 建設 施策方針 安全で快適な居住環境の形成 2029ビジョン 快適な住まいが確保され、市民が安全に暮らしている。 11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs の目標

- ・安全で快適な住まいの確保のため「薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画」に基づく更新や改善などを行うものである。 ・居住する住宅の安全・安心のため、危険ブロック塀や旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化啓発を行うものである。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

な分

- ●市営住宅等(医師住宅及び教職員住宅は除く。)の管 理に関すること。 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に関する
- 理に関すること。

 ●市営住宅等の整備に関すること。

 ●がけ地近接等危険住宅移転事業に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●住宅行政の総合的な企画及び調整に関すること。 ●市有建物の整備に関すること。
- ●危険ブロック塀等解体撤去促進事業に関すること。 ●既存住宅改修環境整備事業に関すること。

н	■基本	業務	の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值		栗値
	_				R4年度	R5年度	R6年度	
	活		住宅建設戸数累計	戸	0	0	8	44
Do	動 指		用途廃止戸数累計	戸	16	28	69	233
	標	3	耐震性が不明な住宅への啓発文書配付率	%	43	59	78	100
•		4						
an		(5)						
Ы		1	管理戸数	戸	2, 469	2, 453	2, 441	2, 280
	成	2	住宅の耐震化率	%	85	85	87	98
	果 指	3						
	標	4						
		(5)						

		NI.		区分	項目	DE 100 107 DE 151 LES	
		No.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		1	歳入	一般会計	住宅使用料	1, 2	1
		2	歳出	一般会計	市営住宅保全管理事業費	1, 2	1
	主	3	歳出	一般会計	市営住宅維持管理事業費	1, 2	1)
9	な	4	歳出	一般会計	借上型地域振興住宅事業費	1, 2	1
	事	5	歳出	一般会計	公営住宅ストック総合改善事業費	1, 2	1
	業	6	歳入	一般会計	住宅費補助金	3	2
		7	歳出	一般会計	耐震改修促進事業費	3	2
		8					
		9					
		10					

		22				0	0
	8						
	9						
	10						
							•
2005 カント ト	担当課	・設住管・指成※県(「標あいて「戸宅理居標果成の数活③る成るのでは3指果質値動にと果らる属別目数すと材料はいれまま打ま	限計と②用途廃止戸数累れ は上戸数別 はを成果管理戸数が設としています。 はを成果管はでは、 はを成果を発生しています。 は、 に、②とにないては、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	6化計画」に基づく更新や改 1を設定した。長寿命化計画」 におり、その住宅ごとの管理。 にした。 にした。 にはないたまでは、本造住宅の耐が 市民の理解も得られ住宅の耐なと比較ができるよう市独自の なく、果計)及び用途廃止戸数。 にて、実施する啓発文書のポート。 に住宅建設や用途廃止を行う。 にとにより市民の耐震化に、	の中で本市の将来人口 方針に従って、 文書の 悪化を啓発するする。 対震出方法から、 国の (累計) とし想定定計画 はスティングは毎年計画 ことで適正な住宅の管	を下測し、目標年 をに建設や解体が行配付を実施されること を主き、土地統計割 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	三次におけています。 デえるとこれで、 まいでは、 まいでは、 まいでは、 まいでは、 まいでは、 まいでは、 まいでは、 まができました。 までは、 ないでは、 まができる。 まがいている。 ことに繋ががいる。 ことに繋ががいる。 ことに繋ががいる。 ことに繋ががいる。 ことに繋ががいる。 まいでは、
	内部 評価		務の指標等について概	既ね適切である。			
方		評価につい評価を踏ま	いて) まえ、継続してまいりたい	N _o			
方針	市営化	の取組に 住宅等の 強化する。	維持管理、長寿命化を計画	画的かつ効率的に進める。併	せて、住宅使用料(滞	詩納分含む)、住 ⁹	宅資金貸付金の

法定	法定含む	法定外
	0	

I	No.	基本業務	所管部局	所管課所
ſ	55	空家	建設部	建築住宅課

■基本	業務の概要	第3次総合計画と	の関連
	政 策 施策方針	建設・水道 健全な居住環境維持に向けた空家政第	政策分類 建設 意の充実
		市内の建築物等が適正に管理され、市	
Plan	関連するSDGs の目標	11. 住み続けられるまちづくりを	

「空家バンク」制度を広く周知し、物件登録件数及び利用登録者数を増やし、本制度を活用した売買及び賃貸の成約数 を増加させる。

周辺への悪影響を及ぼしている空家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すとともに、危険な廃屋については補助 金を活用しながら除却を促進する。 「薩摩川内市空家等対策計画」に基づき、関係機関等と調整しながら空家等の適正管理や利活用の促進等に取り組む。

	■基本	業務の実施	
	_		法律・政令・省令に義務付けられた業務
	主へな分	空家政策に関すること。	
0	なガ 業掌		
\Box	務事	-	5の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務
		空家政策に関すること。	1の成皇により安日を刊刷じてる、教材刊けのない未材
	容少	生豕以束に関すること。	

	■基本	表形	の指標等					
		No.	No. 指標内容	単位		想定值		栗値
		140.	יבן נין און בו	44	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活		空家バンク物件登録相談・周知件数	件	85	90	100	110
Do	動指	2	危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数	件	120	120	125	125
	標	3						
•		4						
an		(5)						
Ы		1	空家バンク物件登録数	件	22	27	28	30
	成		危険廃屋等解体撤去事業実施件数(H26 年度からの累計)	件	342	384	423	650
	果指	3						
	標	4						
	Jak.	(5)						

		Na		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
	主か	140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天足心則旧像	医足从木扣条
8	は	1	歳出	一般会計	空家利活用促進事業	1	1
	業	2	歳出	一般会計	空家対策事業	2	2
		3	歳出	一般会計	危険廃屋等解体撤去促進事業	2	2

田した売買及び賃貸の成約数を増加させるため、①の活動指標として「空家バンク物件登録相談・周知件数」とし、「空家バンク登録相談・周知件数」が増加することで、物件登録希望者の増加が期待でき、空家の利活用や地域の人口増加につながると捉えて、「空家バンク物件登録数」を成果指標①として設定した。また、空家相談の実施時に、「周辺への悪影響を及ぼしている空家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すとともに、危険な廃屋については、補助金を活用しながら除却を促進する」ため、②の活動指標として「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」を設定し、成果指標②に「危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数(累計)」を設定した。これらの指標の達成により、総合計画の施策方針である「健全な居住環境維持に向けた空家政策の充実」につながると考え、これらの指標の設定を行った。 「数値について) 活動指標①、②は「空家バンク物件登録相談・周知件数」及び「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」とし、想定値はいずれも現状に即しており、昨年度よりも増加していることから概ね順調に推移していると捉えている。				
	Check	メ指ン標	担当課	本基本業務の目的である「空家バンク」制度を広く周知し、物件登録件数及び利用登録者数を増やし、本制度を活用した売買及び賃貸の成約数を増加させるため、①の活動指標として「空家バンク物件登録相談・周知件数」とし、「空家バンク登録相談・周知件数」が増加することで、物件登録希望者の増加が期待でき、空家の利活用や地域の人口増加につながると捉えて、「空家バンク物件登録数」を成果指標①として設定した。また、空家相談の実施時に、「周辺への悪影響を及ぼしている定家の所有者に情報提供を行い、適正管理を促すともに、危険な廃屋については、補助金を活用しながら除却を促進する」ため、②の活動指標として「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」を設定した。これらの指標の達成により、総合計画の施策方針である「健全な居住環境維持に向けた空家政策の充実」につながると考え、これらの指標の設定を行った。 (数値について) 活動指標①、②は「空家バンク物件登録相談・周知件数」及び「危険廃屋等解体撤去促進事業補助金の説明件数」とし、想定値はいずれも現状に即しており、昨年度よりも増加していることから概ね順調に推移していると捉えている。成果指標については①「空家バンク物件登録数」、②「危険廃屋等解体撤去促進事業実施件数」とも数値が増えて
内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。				基本業務の指標等について概ね適切である。
		方針	内部記 (今後6 既存6	平価を踏まえ、継続してまいりたい。 の取組について) 主宅の利活用・住環境整備のため、空家バンクや危険廃屋等解体撤去促進事業を活用するなど、空家の適正管理・利活

法定	法定含む	法定外
	\circ	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
56	上水道	水道局	上水道課

■基本業務の実施 法律・政令・省令に義務付けられた業務 ●水道施設の管理に関すること。 ●指定給水装置工事事業者に関すること。 ●給水装置工事に関すること。 ●道路等の占用に関すること な分業 ●飲料水供給施設等に関すること ●専用水道及び貯水槽水道に関すること。 市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務 務事内務 ●水道施設の整備に関すること。 ●水道事業に係る貯蔵品に関すること。 ●その他給水に関すること。 ●受託工事に関すること。 ●その他所管施設に関すること。 ●水道事業に係る予算、決算及び事業計画並びにその実施に関 すること。

	■基本	業務	6の指標等					
		No.	指標内容	単位	実績値	想定值	目相	集値
		140.		平区	R 4 年度	R5年度	R6年度	R11年度
	活	1	管路更新率【水道事業】	km	0. 35	1.00	1.00	1. 00
Do	剿 指	2						
	動 指 標	3						
		4						
an		(5)						
Ы		1	資産老朽化比率	%	54. 6	55.6	56. 1	60.6
	成 果 指 標	2	基幹管路の耐震適合率	%	35. 5	35. 5	36. 0	43.5
	米岩	3						
	標	4						
		(5)						

		No.	区分		項目	関連活動指標	関連成果指標
			歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天	闵是从木田保
	主	1	歳入		資本的収入(工事負担金)	1	1 2
Do	な車	2	歳出	水道事業	資本的支出(改良費)	1	1 2
	業	3					
		4					
		5					

		่อ						
Check	コ メ 指 ト	担当課	(設定について) 安心・安全な水の安定供給を図るため、耐用年数を経過した老朽管及び基幹管路を耐震化するため計画的に更新する必要がある。 担当課 (数値について) 設計時にダウンサイジングや配管ルートの検討等によるコスト縮減も考慮し、整備については、計画通り推移していくものとし、目標値を資産老朽化比率及び基幹管路の耐震適合率の向上を設定した。					
		内部評価	基本業	務の指標等について概	既ね適切である。			
on	(内部評価について) 内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。 (今後の取組について) 基幹管路の耐震適合化に向けて、耐震管を積極的に活用する てまいりたい。							
Acti			り組むと同時に資	産老朽化も抑え				

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
57	下水道	水道局	下水道室

第3次総合計画との関連

政策	建設・水道	政策分類	水道
施策方針	生活排水の適正な処理による生活環境の向上		
2029ビジョン	市民が衛生的で快適な環境で生活	できている。	

6. 安全な水とトイレを世界中に |11. 住み続けられるまちづくりを 関連するSDGs の目標

的

公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を達成するため、集合処理地域では公共下水道等を整備し、適正に維持管理する。集合処 理以外の地域では小型合併処理浄化槽の設置を促進する

川内地域の市街地に都市下水路事業で整備した雨水管渠及び雨水ポンプ場(中郷)の適正な維持管理及び運転を行うことにより、市 街地の浸水を防止し、市民の生命財産を守る。

■基本業務の実施

な分

業務内容

法律・政令・省令に義務付けられた業務

下水道法第3条 公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理 ●下水道施設の整備に関すること

- ●下水道事業に係る事業計画に関すること。
- ●下水道施設の管理に関すること。

- 下水道法第26条 都市下水路の設置、改築、修繕、その他の管理 ●都市下水路の整備に関すること。
- ●都市下水路の管理に関すること。 浄化槽法第35条 浄化槽清掃業の許可
- ●浄化槽清掃業に関すること。

●排水設備指定工事店に関すること

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●浄化標事業に関するこ
- ●小型合併処理浄化槽に関すること。 ●地域下水処理施設に関すること。
- ●排水設備工事に関すること。 ●下水道施設の占用に関すること。 ●下水道事業に係る貯蔵品に関すること。 ●その他所管施設に関すること。

	基本基	業務	の指標等					
		₽.	指標内容	単位	実績値	想定值	目標値	
	活			4	R4年度	R5年度	R6年度	R11年度
9	動		整備面積(建設改良工事)	ha	749	773	780	895
	指	2	净化槽補助基数	基	14, 927	15, 278	15, 629	17, 221
	標	3						
an		4						
Ы	成	1	汚水処理人口普及率	%	78. 9	79. 9	80.6	92. 0
	果	2						
	指	3						
	裸	4						

		No		区分	項目	関連活動指標	関連成果指標
		140.	歳入歳出	会計	(歳入:節名称 歳出:中事業名称)	天)是心影阳像	闵廷以不扣保
	主	1	収入	下水道事業会計	資本収入 (建設改良工事)	_	_
Do	な車	2	支出	下水道事業会計	資本支出(建設改良工事)	1	1
	*	3	歳出	一般会計	小型合併処理浄化槽整備補助事業	2	1
		4					
		5	•				

メ指 ン標

Check

(設定について)

公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を達成するためには、下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及に取り組 む必要があるため、活動指標として①整備面積及び②浄化槽補助基数を設定した。また、下水道の整備及び合併処理 浄化槽の普及が進むことで整備済区域内の人口及び浄化槽人口が増加することから、成果指標として全人口のうち生 活排水を適正に処理することができる人口の割合である①汚水処理人口普及率を設定した。

担当課 (数値について)

活動指標の①整備面積は、管渠整備が完了することで確実に増加しているが、平佐第三地区の整備を計画的に進め ていく必要がある。活動指標の②浄化槽補助基数は、新築に伴う新設や既存住宅の単独処理浄化槽や汲取りからの転換に補助金を交付することにより浄化槽人口の増加に繋がる。

また、成果指標の①汚水処理人口普及率は、公共下水道整備人口及び合併処理浄化槽使用人口の増加により汚水処 理人口が増加し、汚水処理人口普及率の上昇に寄与している。

評価

基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針

(今後の取組について)

汚水処理人口普及率の向上に向けて、引き続き市民に生活排水の適正処理について普及啓発を行うとともに、下水道の整備 及び合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでまいりたい。

法定	法定含む	法定外
	0	

No.	基本業務	所管部局	所管課所
58	公営企業経営	水道局	経営管理課

第3次総合計画との関連

I	政策	建設・水道	政策分類 水道
	施策方針	健全な経営の確保	
	2029ビジョン	健全な経営が維持され、	計画的に施設等の更新・耐震化が推進されている。

|6.安全な水とトイレを世界中に 関連するSDGs の目標

的

施設等の更新・耐震化や維持管理を計画的に着実に実施していくために、経費削減、財源確保等に努めるなど、健全経 営の確保に努める。

■基本業務の実施

法律・政令・省令に義務付けられた業務

一な業務で

内務

●消費税申告に関すること。

市の裁量により要否を判断できる、義務付けのない業務

- ●資産の取得、管理及び処分の総括に関すること。 ●企業債に関すること。
- ●調定及び収納に関すること。 ●計量及び認定に関すること。
- ●予算、決算及び財政計画並びに出納その他会計事務に ●負担金及び分担金の徴収に関すること。 関すること。 ●一時借入金に関すること。

	■基本	業務	の指標等					
		No.	No. 指標内容	単位	実績値	想定值	目相	栗値
	_						R6年度	
	活 動 指		給水件数(水道事業)	件	44, 324	44, 272	44, 000	43, 700
9	则		給水件数(簡易水道事業)	件	2, 892	2, 886	2, 880	2, 700
	標	3	排水戸数(下水道事業)	戸	5, 443	5, 362	5, 439	6, 300
		4						
an		(5)						
Ы	_	1	経常収支比率 (水道事業)	%	115.36	117. 73	116.00	120.00
	成	2						
	果 指 標	3						
	標	4						
		(5)						

		Ma	区分		項目 (歳入:節名称 歳出:中事業名称)	関連活動指標	関連成果指標
		No.	歳入歳出	会計			天连从木扣条
		1	歳入	水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入・水道料金	1	1
	主な	2	歳出	水道事業会計 (公営企業会計)	資本的収入・企業債	1	1
		3	歳出	水道事業会計 (公営企業会計)	資本的支出・企業債償還金	1	1
Do		4	歳入	簡易水道事業会計(公営企業会計)	収益的収入・水道料金	2	_
	事	5	歳出	簡易水道事業会計(公営企業会計)	資本的収入・企業債	2	
	莱	6	歳出	簡易水道事業会計(公営企業会計)	資本的支出・企業債償還金	2	
		7	歳入	下水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入・下水道使用料	3	
		8	歳出	下水道事業会計 (公営企業会計)	資本的収入・企業債	3	
		9	歳出	下水道事業会計 (公営企業会計)	資本的支出・企業債償還金	3	_
		10	•				

(設定について)

、版とにより、 健全経営を維持していく必要があることから、料金収入の対象となる給水件数①②及び排水戸数③を活動指標として設定した。また、給水収益等の経常収益で、維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標の経常収 支比率①を成果指標として設定した。

コ メ指 ン標

Check

担当課 (数値について)

活動指標で設定した給水件数①について、想定値は実績値とほぼ横ばいである。今後も人口減少により大きな伸び

は見込めないことから、実績値程度又は少しずつ減少していく数値で推移するものと捉えてている。 成果指標で設定した経常収支比率①について、想定値は現状値より少し増加している。100%を超えていれば黒 字であることを示していることから、今後も実績値程度を維持することとし、120%を目標に取り組んでいく。

内部 評価 基本業務の指標等について概ね適切である。

(内部評価について)

内部評価を踏まえ、継続してまいりたい。

方針 (今後の取組について)

経常収支比率(水道事業)の目標達成に向けて、維持管理費等の圧縮に取り組むなど、引き続き健全経営に取り組んでまいり